

1 議 事 日 程

〔令和元年太宰府市議会 決算特別委員会〕

令和元年9月17日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成30年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 平成30年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第7 認定第7号 平成30年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

2 出席委員は次のとおりである（18名）

委員長	門田直樹	議員	副委員長	木村彰人	議員
委員	柳原荘一郎	議員	委員	宮原伸一	議員
〃	船越隆之	議員	〃	徳永洋介	議員
〃	笠利毅	議員	〃	堺剛	議員
〃	入江寿	議員	〃	小畠真由美	議員
〃	上疆	議員	〃	原田久美子	議員
〃	神武綾	議員	〃	長谷川公成	議員
〃	藤井雅之	議員	〃	橋本健	議員
〃	村山弘行	議員	〃	陶山良尚	議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（44名）

市長	楠田大蔵	副市長	清水圭輔
教育長	樋田京子	総務部長	石田宏二
総務部理事	山浦剛志	総務部理事	五味俊太郎
市民生活部長	濱本泰裕	都市整備部長	井浦真須己
観光経済部長	藤田彰	健康福祉部長	友田浩
教育部長	江口尋信	総務課長併 選挙管理委員会書記長	川谷豊
経営企画課長	高原清	文書情報課長	山口辰男
防災安全課長	齋藤実貴男	管財課長	柴田義則

人権政策課長兼 人権センター所長	行 武 佐 江	地域コミュニティ課長	藤 井 泰 人
文化学習課長兼 中央公民館担当課長兼 市民図書館担当課長	百 田 繁 俊	元気づくり課長	安 西 美 香
環 境 課 長	中 島 康 秀	スポーツ課長	安 恒 洋 一
税 務 課 長	森 木 清 二	市 民 課 長	池 田 俊 広
福 祉 課 長	田 中 緑	納 税 課 長	花 田 善 祐
保育児童課長	大 塚 源之進	生活支援課長	菊 武 良 一
国保年金課長	高 原 寿 子	高齢者支援課長	川 崎 純 一
建設課用地担当課長兼 県事業整備担当課長	伊 藤 剛	建 設 課 長	中 山 和 彦
社会教育課長	木 村 幸代志	都市計画課長	竹 崎 雄一郎
文化財課長	城 戸 康 利	学校教育課長	鳥 飼 太
国際・交流課長	木 村 昌 春	観光推進課長兼 地域活性化複合施設本庁館長	友 添 浩 一
会 計 課 長	小 島 俊 治	産業振興課長併 農業委員会事務局長	伊 藤 健 一
文化学習課参事 (文化スポーツ振興財団事務取扱)	寺 崎 嘉 典	監査委員事務局長	福 嶋 浩
ごじょう保育所長	東 珠 実	子育て支援 センター所長	白 田 美 香

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	阿 部 宏 亮	議 事 課 長	吉 開 恭 一
書 記	斉 藤 正 弘	書 記	高 原 真理子
書 記	岡 本 和 大		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の決算特別委員会を再開します。

審査に入ります前に、各委員からの質問及び執行部からの回答や説明につきましては、委員会の効率よい運営のため、簡潔、明瞭をお願いします。

なお、審査に当たりましては、事務報告書、施策評価、審査意見書、決算審査資料等を参照の上、審査をお願いします。

直ちに審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 認定第1号 平成30年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、認定第1号「平成30年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、事項別明細書の歳出から行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

審査に入ります。

決算書82ページの議会費から入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、次に84ページ、2款総務費、1項1目一般管理費に入ります。

1項1目、質疑はございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 細目080防犯対策費なんですけれども、下のほうに15節工事請負費の中で防犯カメラ設置工事、これはどこの箇所の方でしょう。昨年報告があったと思っているんですが、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 平成30年度のこの防犯カメラ設置工事箇所なんですけれども、この工事箇所は、太宰府西小学校の南側の交差点のところに設置させていただきました。カメラは1カ所2台ということで設置しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） ありがとうございます。それで、こういう防犯カメラというのが、今大変事故、事件が多くなっている世相、状況の中で、非常に効果的といいますか、非常に役に立っているわけなんです、太宰府市内で何カ所、どこどこに何カ所設置されているのか、これも教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 平成31年3月1日現在で、太宰府市におきまして市で設置した分が15カ所、30台の防犯カメラがあります。また、これは福岡県警がいろいろお世話をしていただいて、J A共済がスポンサーになりまして、水城地区と都府楼、あと五条の御笠川の河川沿いにそれぞれ1台ずつ、計4台、これはもう自治会管理になっておりますが、ついております。ですので、今カメラ自体の設置台数は19カ所になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 同じ箇所に関しての質問なんですけれども、施策評価シートのほうで、防犯カメラの設置については、女性や子どもへの声かけであるとか性犯罪の危険性が高いためと関連づけられているんですけれども、たしか毎年のように1カ所2台ぐらいずつだったかな、つけられていたかと思うんですが、犯罪の発生率との関連等は考慮した上で、そういう台数は考えていらっしゃるのか。ちょっと評価シートのほうにはそれに関するデータがなかったので、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 毎年、筑紫野警察署のほうと協議はしております。現在、犯罪認知件数で平成30年度、これは強制わいせつ等ということで、市内で平成30年3件発生しております。それとあと、これは余り公表されておられませんけれども、福岡県迷惑防止条例に伴ういろいろな声かけ事案も発生しておりますので、そのことをいろいろ警察のほうと協議しまして、起こりやすいところに優先的につけていくような形で考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） その犯罪とか事案の発生率の傾向として、増加傾向とか漸減であるとか、そういうのは何かあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 犯罪認知件数なんですけれども、平成29年については467件発生しておりました。それが平成30年については321件ということで、犯罪自体の件数は減少傾向にあります。しかし、先ほど言いました女性とか子どもに対する声かけ事例とかわいせつ犯罪とかにつきましても、まだちょっと横ばいになっているような状況です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

では私から1件。

この防犯カメラについては、たしか以前一般質問をさせていただいたと思うんだけど、総務文教常任委員会で以前松戸市に行きまして、大きな事件が起きたことであるとか、いわゆる在日外国人等々が多い、いろいろな理由があるんだけど、市内全域にカメラを置いとるんですよね。それはどうやって置くかという、置きたいという各家庭というか家が全部費用を負担するんですよね、設置費から維持費から。だから手出しがないんですよ。それで、そのかわりデータは全部市で管理する。もちろん厳重に管理して、犯罪の防止あるいは解明に役立つと。警察にだけは開示するよなたしか流れだったと思うけれども、そういうふうな、だからお金だけの話でいったら進まんでしょ、ちいとも。だから、そういうふうな検討はお願いしますということで終わっていったんだけど、その後何か検討されましたか。

防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 松戸市の件につきましては、いろいろ視察の関係とか資料とか見させてもらいました。一部維持管理で、ちょっと補助金を出しているような状況ではあるんですけども、確かに今後防犯カメラを設置するに当たって、市ではやはり限界があるということもありますので、まだいろいろ調査をしていきながら、今後ちょっと考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 特にデータの取り扱いについてがよく議論になるんですよ。その辺のところも今から少しずつ議論をしてくださいます。よろしくをお願いします。

それでは、1目が終わりましたので、88ページ、89ページ、2目文書費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3目法制費、91ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4目広報費について質疑はございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 321の広聴広報費で、SNSのアカウントの取得とかというのはどんななっていますか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 平成30年度中ですが、済みません、今手元にありますのがホームページのアクセス数の数しかちょっとないんですけども、平成30年度中が約291万件という状況になっております。ちなみにですけども、やはりスマホの利用が多い状況。今のところで

すけれども、スマホとパソコンが大体ですけれども半々ぐらい、あとタブレットがもう本当に少数、5%ぐらいというような状況になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 市政だよりについてお伺いします。

楠田市長になられまして、市政だよりのほうがかなり構成とかデザインが変わったと思うんですけれども、この市政だよりの評価について、どういうふうな評価を受けているのかということについてお答えください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 平成30年度中ということで、もう皆さんご存じのとおり1月1日からこれはちょっとリニューアルをさせていただきました。表紙、それから中身のほうも変えさせていただきますまして、できるだけ市民の方にわかりやすく、またタイムリーな情報発信に努めるようにやっております。評価といいますと、この第三者検証等はちょっと行っておりませんが、市民の方々からはクレーム等はあっておりません。また、時々ですけれども、見やすくなったねとかというお言葉はかけていただいたことはございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 実は私も、紙面が大分変わったという、逆に好感度ですね、いいご意見を受けたことがあるんですけれども、こちらのほうも今のところ市民意識調査の中では、市政だよりは紙媒体で見るという方が多いという形ですね。それだけなんですけれども、逆に紙面の評価というのも何かしらアンケートとるなりしたほうがいいと思うんですけれども、関連して、ホームページのほうなんですけれども、こちらのほうは、これも市民意識調査でいうと、ホームページの閲覧率が28%と非常に低いというところで、しかしながらホームページのほうは市政だよりと比べますと余り変わってないところなんですけれども、こちらのほうのリニューアルといいますか、これは考えないのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） ホームページにつきましては、現在契約している業者との契約が令和3年8月31日までということで、5年間の契約ということになっております。したがって、大幅なりリニューアルということになれば、その後ということになるんでしょうけれども、そのホームページの構成とか大きな骨格はちょっと変えることはできませんが、内容につきましてはできるだけ、先ほども言いましたようにわかりやすく、さらに表現につきましても、男女共同参画の視点を持って、できるだけわかりやすくはやっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） これは手短に。議会の広報委員会で先進地視察をしたちょっとアイデア提供なんですけれども、市政だよりという紙媒体は限界がありますので、それとホームページをリンクさせるというのが最近の一番新しい動きみたいです。そこで、ホームページと市の紙媒体の広報をリンクさせるというアイデアを入れていただければと思います。これは意見です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 審査資料のほうをお願いしておりますので、11ページですね。市長と語る会についての実績一覧出していただきました。まず、これも先ほど木村副委員長の質問の部分と重複するような内容ですけれども、この市長と語る会の平成30年度の実績における評価、あと参加者の方から出ているご意見等の傾向についてお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 市長と語る会につきましては、資料に記載のとおり合計337人の参加者数ということになっております。今お尋ねのご質問等、ご意見等の傾向ということでございますが、やはり場所場所によって違いはございますが、傾向といたしましては、道路とかあるいは地域の身近な課題というようなものが多いというのが大体の傾向でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 運営に当たっての、今経営企画課長からご答弁いただきましたけれども、運営に当たっておられるこれ職員の方は、どういった体制で行っておられますか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 市長と語る会につきましては、三役、それから全部長、あと事務局を担当しております経営企画課の私と広聴広報係2名、それに地域コミュニティ課のほうから、そのときによって若干違いますが、2名ほど応援をいただいているというような状況でございます。勤務につきましては、当然ながら担当職員につきましては時間外等の対応ということになります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それにさらに関連して伺いますけれども、今時間外ということをおっしゃいましたけれども、事務報告書の16ページに決算内訳表ですね、時間外勤務手当の各大枠の区分の費目のところの部分で出していただいていますけれども、総務費に関して上がっております時間外勤務手当のところちょっと突出して多いかなと思うんですけれども、これ

4,467万円。とにかく総務費のほうがちょっと目立つんですけども、そこら辺のところは、市長と語る会だけが要因ではないと思いますけれども、あわせて今時間外ということをおっしゃいましたので、その点までご説明をいただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 時間外勤務手当の増加についてでございますが、まず1つは選挙部分ですね。それから、災害対応等が要因として考えられると思われれます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） じゃあ私から関連して。よく時間外勤務手当が問題というか、上がってくるけれども、同時にこれを減らす努力もやっぱり大事と思うんですね。片やいわゆる嘱託職員さんであるとか増やすと、それはそれなりの課題もあるのかもしれないけれども、やはり職員の負担を減らすと。それはいろいろ意見もあると思いますよ。しかしながら、やっぱりいい仕事というか、それと財政のためにもやっぱり減らして、できる仕事であればそういうふうな方々の雇用を増やすという観点も必要かと思うんですが、ちょっと一般質問的な話ですけども、どうお考えですか。

総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 確かに委員長がおっしゃるように、正職員でなくても請け負えるという業務は多々ございますが、基本は正職の業務がメインになると思っておりますので、適正な時間外を支給するために、毎週水曜日を定時退社を定めまして、水曜日は定時で帰るところで今運動を行っておるところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 今の関連してなんですけれども、会場費の借用料が、去年の予算では28万2,000円の予算をとってありましたけれども、その部屋代につきましてはどういうふうになっていますか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 場所につきましては、各自治会の公民館等を利用させていただいております。費用等については、各自治会のほうでご負担といたしますか、減免という形でご理解いただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 予算では28万2,000円の会場費の分が出ていましたけれども、今回は出てないので、どういうふうになっているんですかということを知っているんですけども。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 予算につきましては、各公民館等、場所も確定しておりませんでし

たので、費用負担が発生するという前提で予算を計上しておりました。結果的に各自治会の公民館を利用させていただいて、なおかつ各自治会のほうで減免という形で、要するに無料ということになりましたので、結局決算としてはゼロということになっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（原田久美子委員） はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 私の考え方が基本的に間違っているのかどうかわかりませんが、今の時間外の件で課長の答弁でいくと、毎週水曜日が定時で帰ろうというふうにされているというふうに思いますが、市役所の勤務時間は定時が5時ということで、基本的には5時で仕事が終わるという計算、そういう考え方ではないかと思うんですね。基本的には晩の8時までかかるんですよということであれば、勤務時間は8時半から夜の8時半まで。ところが5時になっているということは、5時で終わるというのが、基本は残業がないのというのが基本であるというふうに僕は思う。ところが考え方として、水曜日は皆帰りましょうと。じゃあ、水曜日以外は基本的に残業があるんですよという認識なのか。それでいくと絶対的な職員数が少ないんじゃないかと、類似団体と比較して。その辺の考え方はどういうふうになっているのかなというのを、この際聞いておきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 委員ご指摘のとおり、類似団体と比べるとかなり職員数は少ないということになっております。その中で、定時が17時というのはもう間違いのないことでございますので、まずは水曜日から自宅に帰る取り組みを始めて、ほかの曜日にも波及効果で仕事は5時で終わらせるような事務の進め方を行うというような取り組み、そういったことを行っておるわけでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

ちょっとさっき関連して一緒に聞きやあよかったんだけど、ホームページのことで、たまに聞くんですが、以前、もう10何年も前の話やけれども、要するに資料をデータでいただきたいと。紙は要らんとまでは言わんけれども、それで議会でのICT特別委員会の中でも、宮原委員長が報告をされたように、やはりデータでいただきたいと。今からITの時代だと、そういうものを活用するためにもそうしていただきたいということと、本市のホームページには行政情報としていろいろなことがいっぱい載っているんですよ。予算、決算、もう補正から何からほぼ全部そのまま載っている。非常にいいと思うんですよ。僕も、よそと全部比べたわけじゃないけれども、ざあっと見ても、よそは概要しか載せてないんですよ。言うてみたら、決算の概要、私たちがいただく、あれをただ載せているぐらいのレベルなんですよ。

それはそれでいいんですけども、残念ながらテキストを含んでないんですね。言いようこと、わかるでしょう。だから、単にスキャンイメージじゃなくて、テキストを含んだ、いわゆる処理にたえるそういうものを掲載できないかということですね。

そういうふうな、恐らくこれは専用のソフトか何かでつくってあるとするならば、必ずそういう機能がついていると思うんですけども、よかったですらお答えください。

経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 今委員長ご指摘のオープンデータといいますか、データとしての開示、こちらにつきましては行政課題ということで、以前から本市におきましてもできるだけデータで開示できるようにということで努力をしております。ホームページを見ていただければおわかりいただけると思いますが、今現在まほろばDといういろいろなデータ等も、以前はPDF等で開示しておりましたが、現在エクセルデータ等で開示をしているような状況です。両方で開示しております。できるだけデータとしての開示に今努めております。

委員長ご指摘の決算書につきましては、予算書も含めてですが、こちら、まさに今ご指摘のとおりシステムでやっております、データの開示というのが実はちょっと今現時点ではもうできないというのが現実でございます。システムを今後見直し、変更になったときに、そういった課題を含めてシステムの見直しを検討していくということになるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしくお願ひします。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 以前担当の方に詳しく聞いたことはあるんですが、これは要望というか希望なんですけれども、とにかくホームページが、そのページが更新された日が日付として載るようにしていただきたいと、そこをぜひ工夫していただきたいと思ひます。先ほどタイムリーな発信に努めているという話がありましたけれども、最新の情報が2017年とか2018年の日付で出ていると、これはもう混乱するしかないので、手が打てるんだしたら、ぜひそこは願ひしたいなと思ひます。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

○委員（笠利 毅委員） あれば願ひします。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 今ご指摘された件につきましては、以前から私たちも認識をしております。先ほど言ひましたホームページの業者のほうにも連絡をとりまして、改善の要望はしておりますが、システムの骨格となるようなところにちょっと影響が出てくるということで、これについては課題ということで、申しわけありません、対応できる範囲内がちょっと限られておりますので、小分類といいますか、大きい分類からずっと中分類、小分類ということになってくるんですけども、その段階によって日付の設定の仕方がどうしても違ってくるということになりますので、申しわけありません、その点だけはご理解いただければと思ひます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

4目についてはよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

5目財政管理費、93ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次。

6目会計管理費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 7目財産管理費、次の95ページまでですが、7目について質疑はございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 財産管理費で繰越明許費がほとんど15節の工事請負費、7,800万円弱なんです、これについてちょっと説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） これは庁舎の空調改修工事の工事費と、それに係ります管理委託料の内容になっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 95ページの庁舎維持管理費の中の光熱水費についてお伺いします。

ちょっと過去のほうを振り返りますと、平成27年から一定して減少が続いとるわけなんですけれども、これいい傾向だと思います。これは意識的なものなのか、何か取り組まれたのか、ただの自然減なのか、お答えください。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 庁舎の光熱費でございますが、電力の入札をずっと行ってございまして、平成28年度からだったと記憶しておりますが、それで年々やはり落札率のほうも競争の関係で落ちてきてございまして、その結果によるものだと考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

同ページ、8目契約管理費、97ページまでですが、質疑はございませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 同じく95ページ、契約管理費なんですけれども、事務報告書が20ページです。契約管理費の一覧表がございますけれども、その中で建設工事費、測量設計、役務費、これ全て指名競争入札なんですけど、これの落札率の幅、最低落札と最高を教えてくださいなんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 申しわけございませんが、最低と最高の幅というのはなかなかまちまちといえますか、データがかなり多ございますので、平均落札率のほうは把握しておりますので、平均落札率のほうを申し上げさせていただきます。

工事が平均で93%、設計コンサルタントが85%、物品と役務委託だけ分けて申し上げますが、物品が83%、役務委託が88%でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、96ページ、97ページ、9目財政調整基金費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、10目人事管理費、ずっと行きますと101ページまでですが、質疑はございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 事務報告書の21ページの人材育成費の中の研修の内容とかを入れていただいておりますが、ここの中に今必要になっている専門的な資格とかも取っていかうとかというような動きというのは、市の中でどんなふうな動きなのかお聞きしたいんですが、福岡県建設技術情報センターの研修で、これは11回開催で11人ということは、1回1人行って、それで終わっているような感じなんですけど、これは何か資格を取ろうとか、専門的な知識を身につけようとかということで、1人1回行って、それで終わりという感じで大丈夫なものなのかどうかお聞きします。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 福岡県建設技術情報センターの研修でございますが、これは1回ではございませんで、複数回にわたる研修を延べ人数で掲載をいたしております。内容としましては、玉掛け技術の取得あたり、具体的なそのあたりの技術取得というところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） ありがとうございます。ぜひ資格の取得まで支援をしていただければいいなと思います。春日市あたりは、こういった土木の技術を中心にいろいろなメニューを市職員に提示をして、合格したら支援金を出すと、試験のお金を出すと、そういうこともや

っていますよね。やはりスキルアップするためにもう少し力を入れていただきたいというのが1点と、もう一つが、研修のほかに研修であるとか先進地の視察ということについては、何か例年と違って今やっついでこうとしていることがあるのかどうか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 先進地の視察関係でございますが、人材育成費の中のしなやか研修旅費、こちらで担当課業務の調査研究等についての支出を行っておるところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 何かテーマを決めて研修に行くとかということで、先進地の事例を見て本市に取り入れるということって非常に大事であって、やはりこのよそを見ていくというように力を入れていただきたいと思います。これはもう要望で結構です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 98ページ、99ページの職員採用事務費のところなんですけれども、採点業務委託ということで出ていますけれども、事務報告書の84ページにその細かいところが出ていますが、論文、作文の採点まで委託されているんですけれども、その論文、作文の採点というのは委託先で終わってしまうのか、それともその内容を採点する市の側で改めて見た上で、その先の段階あるいは面接との関係などを行っているのか、そのあたりのことを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 論文の採点内容につきましては、その内容そのものというよりは、論理的思考ができるかどうかをはかるものでございますので、業者以外に市が改めて見直すということは行っておりません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ということは、もう単純にその論文、作文というものは、論理的構成力といったものを見るためだけの出題になっているというふうに理解していいんですね。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） お見込みのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） 97ページ、人事管理費の001職員給与費の中で、共済費1,000万円ぐらい下がるとるんですけれども、前年の予算の中から比べてですね。この内容だけちょっと教えていただければと思うんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 共済費につきましては、そちらに上げております4項目ございますが、一番上が旧恩給に係る年金等の変更に伴うものでございます。それから、雇用保険、社会保険料につきましては、臨時職員、嘱託職員に係る掛金でございます。いずれも年齢構成や給与水準によって、年度により異なるものとなっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） 社会保険に関しては大体100万円までいかんけれども、70万円ぐらい。この1,000万円というのは、何でこの金額になるのか、下がっているのか。トータル的に1,000万円ぐらい下がるとるから、それをちょっと教えてくださいということ。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） こちらの減要因でございますが、やはり職員数の増減による、あるいは給与水準に応じての金額ということになりますので、やはりその年その年で雇う人によって、金額の増減が出てくるということでございます。

以上です。

○委員（船越隆之委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 聞き忘れしました。99ページの990職員採用事務費で、採用のあり方って非常に大事で、今人材の取り合いになっている状況ですよ。本市の状況をちょっとまず教えてもらいたいんですが、採用が何人で、申し込みが何人、ちょっとその辺の最近の状況で教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 平成30年度の状況でございますが、申し込み人数444名、1次試験の受験者が327名、2次試験の受験者が113名、3次試験の受験者が41名、最終的に3次試験の合格者は、一般事務Aで6名となっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） ありがとうございます。申し込みも随分増えてきているんですが、その中でいい人材を採ろうというときの判断基準というのが、やはり実務的なものであるとか、コミュニケーション能力であるとか、そういったことも非常に大事になってくるんですが、その辺の重点を置くところというのは、少し変わってはきているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 最近の傾向としましては、筆記試験による合格者数をかなり増やしております。面接による選考、そちらを重視する方向性を持って試験に臨んでおるところでございます。

以上です。

○委員（小島真由美委員） 済みません、ついでに1つ。申し込みは今インターネットだけになっているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） そのほかに紙でも受け付けをいたしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 若い方って、今は民間企業でも全部インターネットでやるんですが、事務的な負担を減らすためにも、インターネットの申し込みにしてはどうかと思いますが、この件に関してはいかがでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 委員おっしゃいましたことも参考に、今後進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 97ページの人材育成費についてお伺いします。

予算額に対して決算額が100万円近くを不用額として余らせているんですけれども、ちなみに平成29年度の決算額と比べても約100万円ぐらい余っていると思います。これ人材育成費、職員の研修、育成がおろそかになってはいけないと思うんですが、これ100万円近くも不用額出してしまったのはどういう理由でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 予算残額の理由でございしますが、主な理由としましては、各研修会参加負担金あたりが40万円近くの残額をしたということが主な原因であろうと思っておりますが、当初想定していた、例えばしなやか研修あたりで総務課で想定しておりました人数までに至っていないということが、大きな理由であろうというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） ということは、しなやか研修についてお聞きしますと、自主的な応募というか、研修だと思っていたんですけれども、逆に予算がいっぱいある場合は、逆に上司のほうから、これ君行ってみたらとか、そういう形で背中を押すような取り組みで、しっかりこれ、ほかの予算と違ってこの人材育成費というのは使い切るべきだと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 今副委員長がおっしゃられたことを参考に、次年度以降は積極的に声か

けを行いまして、なるべく執行残がないように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。よろしいですね。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 99ページの職員採用というか、この関係でちょっと質問させていただきたいと思うんですけれども、あと2年もしたら今の部長も全部やめられたり、課長もやめられるということもありますし、その間年齢が若干下がっていくという話でございますけれども、その間職員構成、今後の職員構成ですね、これはどのように考えていくかということと、あわせてもう一点、別なんですけれども、他の自治体では今専門性を持った職員の中途採用なんかよくやられていると思うんですけれども、民間等々能力を持った方はいらっしゃると思うんで、その方の中途採用等々、何か今考えてあるのか、もしやられてあつたらその辺教えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） よろしくお願ひします。

先ほど小島委員のご指摘にもかかわりますけれども、おかげさまで平成29年、平成30年、そして令和元年と応募者は非常にうなぎ登りになっておりまして、この際に新しく始めたことは、学生、応募者向けの説明会なんですね。説明会を始めたことによって、それに参加をされて、その後実際に選考まで残るような方も出てまいりました。

そしてあと、中途採用の、実はこの間初めてでしたけれども、マイナビの説明会にも出させていただいて、かなり旺盛な転職をしたいという方々もおられるということを実感いたしました。公務員に関心を持っている中途採用希望者ですね。

そうした中で、やはり先ほどご指摘がありましたように、これから特に採用できていない何年かの年、年齢層がございます。そうした層が非常に薄くなってまいりますし、幹部が退職するのに応じて、そうした年齢構成もやはりバランスをとっていかなければならないという中で、やはり今回新規採用の中で、本当に欲しい人材がなかなか最後までとり切れないという我々も課題を感じたところでありますので、途中で能力のある方を、季節をかえてとっていくということも一つのあり得べき方策ではないかということは、今内部で議論しているところでありますので、そうしたご意見をしっかり踏まえて、よい人材を採用できるように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） そうしましたら、私も一般質問等々で、特に今太宰府の場合、観光政策等々、やはり専門性を持った方、そしてやっぱり行政と観光団体、そして市民とかその辺をつなぐコーディネーター役として、そういう形の採用も必要かなというふうに考えておりますの

で、また改めて検討していただければというふうに考えています。全般で広い意味で、また専門性の方の採用を考えていただければと思っております。よろしくお祈りします。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。もう一つはやはり、今回、五味さんが環境省から入ってもらいましたけれども、そうした民間の人材交流というものも考えていきたいと思っておりますし、政治任用的にそうしたコーディネーター役の方を採用していくということも、前向きに検討してまいりたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 1項についてはほかにありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 100ページ、2項企画費、1目企画総務費、ページが105ページまでですが、1目について質疑はございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 103ページの地方公共団体情報システム機構負担金と、その下のふくおか電子自治体共同運営協議会負担金、これは福岡県が平成28年ごろから始めた共同での分だと思うんですが、これはメリッ的にはどのくらいの経費が削減できるのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文書情報課長。

○文書情報課長（山口辰男） 今お尋ねの各機構とか協議会への負担金ですけれども、こちらのほう、福岡県内市町村のほうで共同でやっているということで、基本的にその辺の部分を単独市町村で実施した場合においてどれくらい費用がかかるのかという部分は、算定したことがございません。ですので、どれくらいの経費縮減になっているかという部分につきましては、実際のところちょっと今つかめていない状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） ありがとうございます。このセキュリティーの強靱機能とかということがメインになるんですかね。これについてはアップデートしていくようなときというのは、また更新、更新のときにはお金がかかるような感じになるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文書情報課長。

○文書情報課長（山口辰男） こちらのほうのシステムを再構築するときに係る負担金につきましては、都度どういった機器を使っていくとか、どの程度アップグレードするかによって、それにおける負担金がかかってくるということになりますので、その再構築の時期にはある程度若干の金額が上がるというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ちょっと私も関連して1つ。少し詳しい話になるんですが、要するにうちは今プラットフォームはウィンドウズということで、自治体ということで、いわゆるフリーソフト、シェアソフトは使わないというふうなたしか説明を聞いた記憶があるんですよね。それは理由が幾つもある

と思うんだけど、基本的にはウィンドウズであつたら、例えばオフィスファミリーみたいなのは使っていると。うちに入っているのはみんなプロフェッショナルモードが入っているので、問題は、やっぱり一つ一つの機能を何か特注したような、カスタマイズしたようなソフトを発注したり、あるいは特別な、特別なやつというのは結構使い方も難しいんですよ。なかなかできない、できると思うけれども時間がかかると思う。それで、更新されるたびに追いついていかないかんですかね。

だけん、何が言いたいかという、そういうふうなフリーソフト、シェアソフトで、本当もう危険もほとんどなくて、そういうふうな広告がくっついてくるのもないようなものがいっぱい結構あるわけですよ。特にシェアソフトなんかはもう幾らでもそういうのがあって、そろそろそういうふうなところを利用して、要するにセキュリティーは強められるわけですよ。そうすると、その辺は同時にやっつけていけるんじゃないかということで、非常に使い勝手がいいのと、支出を抑えられるというメリットがあるんだけど、わかる範囲でいいけんちょっと。

文書情報課長。

○文書情報課長（山口辰男） 今のシェアソフトもしくはフリーソフトにおきましても、従来からいろいろなネット上で提供されているようなものもございます。ただ、そういったものにつきましては、いわゆるセキュリティー上の問題で、市におきましてはいろいろな個人情報、特に住民の情報、こういった重大な情報を扱っておりますので、やはりセキュリティー上の問題がどの程度フリーソフト等で解決されているのか。うちのほうの中のファイアウォール等である程度のウイルス対策は可能ではあると思うんですけど、そういったフリーソフトが発行されているという中で、使えるもので、これが汎用的なもので、皆さんが勉強すれば使えるというようなものがあれば、それは採用するという価値もあるかと思っております。その辺につきましては、いろいろなソフトの状況等を今後研究させていただきまして、使えそうな、もしくはセキュリティー上問題がなさそうなものであれば、いろいろな部分で関係者等集まって協議をして、可能であれば採用も考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 使ってくださいとか言わん、使ったほうが間違いなくいいと思うし、大体いわゆる接続をオンラインで、つまりオフラインというかスタンドアローンというか、作業用のパソコンがあつたっていいわけでしょう。そこから安全な状態に取り出して使う方法、いっぱい工夫をすればあると思うので、ご研究ください。

よろしいでしょうか、ほか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 103ページ、総合企画推進費の中の事務事業外部評価についてお伺いします。

この事務事業外部評価については、平成30年度で終了して、平成31年度は予算化されていないわけですけど、これ平成30年度終了ということで、それまでの総括というかまとめをしな

きやいけないと思いますので、そちらのほうどういう形でまとめられたのかお答えください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） こちらの外部評価につきましては、平成30年度をもって一旦終了ということになっております。平成30年度分につきましても、この評価を10項目評価をいただきました。この評価をいただいた内容につきましては、公表をもちろん平成29年度分もあわせて、平成30年度分についても公表という形でしておりますが、これまでの間を全部含めての総括というところまでは、ちょっとまだ至ってない状況でございます。

今後この評価につきましては、外部の方からのご意見ということで、こちらについてはまた参考にさせていただきたいとは思っております。

以上でございます。

○副委員長（木村彰人委員） 一旦終了ということですのでけれども、これ平成31年は予算化されていません。それ以降、これ外部評価というような制度を取り入れる可能性というか、お考えはどうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 結論はまだ出ておりませんが、今後またそれも含めて検討をしたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

じゃあ私から。今の関連しまして、一般的に市、うちだけじゃないですけども、やはりお手盛り、言葉を選ばないかんけれども、外部、第三者機関で評価をするべきだという声は大きいわけですよ。今回こういうふうなことはもうやらないということで、それはそれなりのご判断ではあるけれども、それならば監査の指摘というのはより大きくなりますよね。そうお考えですか。

経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 監査委員さんからの指摘につきましては、これは当然ながら行政として真摯に受けとめまして、指摘事項につきましては措置を、措置されたことにつきましては改善に向けて努力は当然ながらしていかなければいけないと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 先日のご答弁とかみ合ったので、そのようによろしくお願いします。笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今のことに関連してなんですけど、今のご回答を聞いていると、外部評価委員会というのを設けて、それが終わったけれども、そのこと自体の評価というのがまだ出ていないという感じではないかなと思うんですね。この次の一步を進めるためには、外部評価委員会のあり方を、外部と一緒に評価するのか、内部で評価するのかというような問題はあろうかと思いますが、今委員長が言われたように、外からの評価ということを求められる機運は確

かであろうかと思うので、そこははっきりと一区切り、どのようにこの委員会を評価してきたかということ公にして、そのこと自体を評価されるというような姿勢が必要かなとは思いますが。これは意見です。

○委員長（門田直樹委員） 意見、回答はよろしいですか。

○委員（笠利 毅委員） あるのであれば。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） さまざまな指摘をいただきました。こうした外部評価というものは、私も思いはかなりありまして、というのが国政時代はかかわってきたといいますか、その失敗と成功があったということがあると思います。

そうした中で、やはり内部的にこの評価の準備をする職員のかかなりの事務量もあると感じておりますし、また評価のあり方次第では、その手間のほうが大きくなる可能性もあると思っておりますし、さらには当然議会の中で議員の皆様からさまざまふだんから外部的といいますか、評価、ご指摘を受ける機会も当然ございますし、内部的にもいろいろな評価をしながら、今後の予算なりさまざまな政策につなげてきているということもございますので、そうしたことを総合的に勘案した上で、今後どのような形で外部評価といいますか、行政で行っているものを真摯に反省をしながら、改善に努めていくかの方策をどのようにすべきかということは、常々考えていきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 103ページ、ふるさと納税関連業務委託料約4,000万円ですか。事務報告書の21ページの一番下にふるさと太宰府応援寄附というのがありまして、平成30年度の寄附件数が5,596人、寄附金額が約7,100万円あると。この7,100万円からの、これはさとふるとか、さとふるとチョイスとか楽天とかありますよね、業者さん、ここに対する委託料として4,000万円お支払いになったというふうに理解していいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 今ご指摘のとおりでございます。ふるさと納税の歳入が約7,100万円、それに対する経費、さとふる、それからさとふるとチョイス、それから楽天等への支払った手数料等になります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 参考までに、昨年度の返礼品のベストスリーをちょっと、お教えいただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 3番目までは私もちょっと覚えてないんですが、済みません。ナンバーワンは一蘭のラーメンでございます。2番目と3番目については、後ほどご報告させてい

たきます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） それで、今月でしたっけ、市長も大変ふるさと納税には力を入れていらっしゃるということで、太宰府は令和のゆかりの地になったということで、令和関連の商品もふるさと納税の返礼品として、いろいろな方が、いろいろな事業者の方が考えていらっしゃると思うんですね。今年度のふるさと納税額が伸びているのか、伸びる傾向にあっているのか。大変市長もご関心あり、また力を入れていらっしゃる点で、昨年と比べて伸び率といいますか、伸びているのかどうか、ちょっと確認をしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 単純に昨年と同月を比較することはちょっと難しい状況でございます。というのが、昨年11月からサイトを3つに増やしたものでございますから、9月時点ではまだ昨年度サイトが1つでございましたので、ですから現時点と昨年度の比較ということはやちょっと難しいんですが、それでも今年度当初予算、ふるさと納税の収入1億2,000万円で予算計上させていただいていたと思いますが、1億2,000万円に達するのではないかなというふうに、またそれ以上を目指して頑張っていこうと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 関連して、今全体に幾つの商品というか、掲載があるのか。それと、税の取り合いみたいなことにももちろんなるんですが、市から出ていく税のほうは幾らになるんでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） これは委員さんもお存じかと思いますが、6月に総務省の通達によりまして基準が大幅に改正されました。それに伴いまして、太宰府市もそれまでは150品目以上、百七、八十ですか、あった返礼品が、現在約100切るぐらいの状態になっております。ただし、これは太宰府市だけではございません。他自治体においても同様な状況ではないかなというふうに考えております。

それから、太宰府市民の方々が他市へ寄附をされた金額ということでございますが、これ実は太宰府市の歳入に影響が出てくるのは昨年度、その1年前に寄附された状況が翌年度の太宰府市の歳入に影響が出てくるということになりまして、平成30年度の影響額といたしましては、平成29年度中の寄附額が1億1,600万円ほどということになっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） ありがとうございます。最後に、ゴールデンウィーク中に急いでつくられて、クリアファイルはもうそろそろいいんじゃないかと思っているんですけども。それから、ちょっとデザインを変えるとかしたほうがいいのかないかなとも思うんですが。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） クリアファイルにつきましては3万部作成いたしまして、現在約1万部弱もう売れております。したがって、かかった経費以上に今歳入はあっているような状況でございます。あと残り2万部ほどありますが、これにつきましても現在ふるさと納税の返礼品にもこれを提供しておりますし、また太宰府館、それから展示館と、それから市役所でも販売しております。徐々にですが、やはり月に100枚単位以上で出ているような状況でございますので、今後とも活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） それが、実は商工会あたりの方たちから非常に好評で、もしよかったら、それをお金ではなくて、何かインセンティブで何かつける形で、せっかく来てくださった方へのプレゼントみたいな形で使えないかみたいなこととかという案も出ていたもので、ちょっとお聞きいたしました。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 販売については、ご指摘のとおりもうブームも過ぎ去っておりますので、なかなか難しい中で、採算はおかげさまでとれましたので、実際のところインセンティブといいますか、さまざま市のPRの中で景品にするとかお土産にするとか、そうした形で既に使い始めてもおりますので、せっかくの在庫といいますか、賞味期限はありませんので、できる限り有効に使わせていただいて、そういう商工会さんなど関係団体との関係先にも、そうした使い方を推奨できればと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） ありがとうございます。すばらしいことだと思います。

他市に比べたら、近隣市に比べたら、まだランクはずっと下のほうで、本市のふるさと納税の品物が云々とかということではないと思うんですが、今回新しく「ブラタモリ」とかの回遊とかもつくられていますけれども、またそこら辺も評判というか、何かいただきながら、商品の精査もしていきながら、内容をいろいろなことをブラッシュアップしていただきながら、このふるさと納税、出ていくお金も今1億数千万円ということですので、ぜひその辺も吟味していただくことをお願いをいたします。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

1目はもうよろしいでしょうか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 105ページの991総合教育会議関係費なんですけれども、総合教育会議がこれ何回行われたか、開催日をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 平成30年度におきましては2回開催させていただきました。第1回が8月6日、第2回が12月19日でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） この総合教育会議ですけれども、これは市長が招集されるという考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） ご指摘のとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） これ回数は2回ということなんですけれども、これは何か検討内容があるときに開催されるということなのか、この月を決めて年2回というふうに定期的にされているのか、その点をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） これ月を決めて定期的にとということではございません。必要に応じてということでございます。総合教育会議につきましては、平成30年度中につきましては、教育施策についての意見交換や平成31年度の教育施策要綱、令和元年度になりますが、教育施策要綱の見通しなどの意見交換ということで実施をさせていただきました。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 発言の訂正を1件お願いいたします。

先ほど私の発言の中で、各研修会参加負担金の執行残40万円近くと申し上げましたが、誤りでございまして、正しくは25万8,298円でございます。おわびして訂正をさせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 先ほどのふるさと納税に関するご質問で、2位と3位の分ですが、確認しましたところ、2位がめんたいこ系です。3位がコーヒーということになっております。

それから、申しわけございません。先ほど、まず太宰府市民の方々が他市への寄附状況につ

きまして、私、平成29年度中の寄附額が1億1,600万円ほどということで申し上げました。これにつきましては、寄附されたのはその金額なんですけれども、地方交付税の補填等もござい  
ますので、実際に太宰府市から、損をすと言ったらいけないんですけれども、実際に減収に  
なる金額というのは、これは本当に1,000万円弱ぐらいということになりますので。ですか  
ら、実際太宰府市は昨年は約4,000万円寄附がありまして、それに対して減収が約1,000万円前  
後ぐらいということですので、金額だけでいうと太宰府市は損はしてないというような状況で  
ございます。

またあわせて、現在のふるさと納税の状況で、先ほど私、サイトが今現在3つですと、  
昨年度は1つでしたので、単純に比較がちょっと難しいですということで申し上げましたが、  
今現時点の比較だけで申し上げますと、昨年度よりも約4倍ほど歳入としては伸びておるよう  
な状況でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目公文書館費、104ページから107ページまでですが、質  
疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、3目交流費、107ページまでですが、質疑はございませ  
んか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 国際交流関係費で聞くべきことなのか、人権政策のようところで聞く  
べきことなのかちょっと悩むんですけれども、少し気になることがあるのでお尋ねしたいと思  
います。

国際交流関係という費用、ほかのところでも見ても大体人の行き来に関する費用が多いかと思  
うんですけれども、観光のほうで交流人口を増やすというようなこともあるように、町なか  
で日常的に出会う外国人であるとか、一緒に暮らす外国人という問題が、今後労働者としても  
入ってくる方増えるでしょうから、必ず大きくなって来るだろうと思うんですね。特に太宰府  
は外国から来る方も、今ちょっと韓国からは減っているかもしれませんが、多い町なの  
で、一緒に暮らす外国人とどのように交流していくかということは、ある程度しっかり考え方  
を持っていたほうがいいと思うんですが、何か現時点で考えてあることがあれば、教えていた  
だければなと思います。

○委員長（門田直樹委員） 国際・交流課長。

○国際・交流課長（木村昌春） 国際交流の行政の施策の中で、外国人の在住外国人の支援という  
ことも行っておりますので、そういう中で、今度入管法が変わりまして、いろいろな外国人が  
入ってくる可能性がありますので、そういう支援の中で施策を行っていかないといけないとい  
うことは考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 若干答えにくい質問であろうとは思いつつ、あえて聞いたんですけれども、決算を踏まえて来年のことを考えるときに、多分こういうことは考えていく、来年でなくても再来年かもしれませんが、必要なと思ったので、あえて聞かせていただきました。お答えありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 国際交流関係費で、事務報告書22ページなんですけれども、2番、3番、大韓民国扶餘郡との姉妹都市交流事業や、2の(2)太宰府市民政庁まつりでの姉妹都市扶餘郡の紹介ということで、今韓国とはちょっと不仲になっていますが、今後、本市として姉妹都市交流をどう考えていくかをちょっとお尋ねしたいんですが。来年度の予算とかにも反映させていくのか、今年度はこういった交流事業をどうするのかですね。ちょっとお尋ねいたします。

○委員長（門田直樹委員） 国際・交流課長。

○国際・交流課長（木村昌春） 現在の日韓関係で、国と国との関係なんで、地方自治体はいかんとすることもできない状況ではございますけれども、姉妹都市としては昭和53年から40年以上続いてきている姉妹都市扶餘郡でありますので、その関係については変わらないということをお扶餘郡と、郡の職員と郡守とのやりとりで確認はさせていただいております。

来年度以降につきましても、その関係は変わらないということになりますので、今後も続けていく予定としております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員、よろしいですか。

○委員（長谷川公成委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 同じ質問なんですけど、事務報告書22ページの扶餘郡との姉妹市交流事業で、昨年百済文化祭に招待されたということで、市長以下幹部職員行かれたと思うんですが、これの経費は107ページのどこに計上してあるのか。これ見るところは特別旅費のところでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国際・交流課長。

○国際・交流課長（木村昌春） 特別旅費の中で対応させていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 私も3度ほど百済祭りに招待を受けましていかせていただきました。やはり百済との友好関係は、今後もしっかりときずなを深めていったほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。といいますのは、やっぱり古代からいろいろな百済とのつながりがございますし、非常に韓国の方も大歓迎してくれて、非常に和気あいあいと。政治的な話は

一切しないんですよ。非常に文化的な交流をさせていただいたということで、今後もぜひ継続していただきたいというふうに思うんです。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 回答はよろしいですか。

○委員（橋本 健委員） はい、要望です。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） お尋ねしますが、資料の22ページの中では、小・中学校の交流にかかわる通訳だとか、そういうものの件数が記載されておりますけれども、この項で聞いていいかどうか分かりませんが、全く民間の通訳とかなんとかじゃなくて、太宰府に住んでおられる外国の方たちに対する、言葉もそうだけれども、日本の文化だとかそういうものをボランティアで行っておるというような団体があるのかどうなのか。他市では全く民間の人たちが、そういう文化だとか、日本の例えば七夕さんのときだとか、そういうものを太宰府に住んでおられる外国の方たちに、言葉とあわせて一緒に文化的な交流をやっているような団体もよその市にはあるんですが、本市においてはどうなかなというのがあるのかないのか。あったら、どういう活動をされておるのか、あるいは市として何かそことのかかわり合いを何か、例えば補助金を出すとかがそういうものをされているのかどうなのかというのを、あれば教えていただきたいなと思えます。

○委員長（門田直樹委員） 国際・交流課長。

○国際・交流課長（木村昌春） これは市の事業ではないんですが、国際交流協会の中でことだまの会という会に委託させていただいて、毎週月曜日の午前中に外国人に来ていただいて、サロンのところで日本の文化でありますとかをいろいろ交流の中で行っていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） ことだまの会は存じておったんですが、これが大体そういうことをやっておる団体ということで、ほかには別はないということですね。

○委員長（門田直樹委員） 国際・交流課長。

○国際・交流課長（木村昌春） 今のところ把握はしておりません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、108ページ、4目男女共同参画推進費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは同ページ、5目地域づくり推進費、111ページまでですが、  
質疑はございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 111ページですね、311地域コミュニティ推進費の市民活動災害保障保険料というのがあって、事務報告書の24ページに15件出ているんですね。どういった事故が主にあったのか、その内容を教えていただきたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 平成30年度の市民活動災害保障保険料の内容につきましてご報告いたします。

こちらにつきましては、市もしくは地域で行われている活動の中でけがをされたという事故につきましての補償が対象になっております。例えばソフトボールの大会とか、あとバスケットボールの大会、またクリーンデーとかそういった地域の取り組み、あと体育の日の行事等でけがをされたというケース15件が報告がっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 大体スポーツ活動でけがをされたというような感じですね。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） そうですね、大半はスポーツ活動が多いかと思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 109ページ、コミュニティバス運営費についてお伺いします。一緒に事務報告書の24ページです。

コミュニティバスの運行状況については、広報「だざいふ」の9月号の10ページでよくわかったんですけども、地域線についてお伺いします。地域線の1便平均の乗車人数と、それと平均乗車密度について、地域線2線です。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 今お尋ねの地域線につきましては、平成30年度、まず湯の谷地域線、こちらが40名弱、1日平均38.4人という人数になっております。また、連歌屋地域線については11名。地域線は今の2地域になりますので、ご報告いたします。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 済みません、1日の総乗車人数だと思うんですけども、1便平均というと、それを便数で割るという形でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 1便平均、湯の谷地域線が3.5名、連歌屋地域線1.4名です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） そうすると、平均乗車密度というのでさらに路線全体で計算すると、さらに低くなるような気がするんですけども、こちらの数字のほうは持っておられますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 細かい数字は持ち合わせておりませんが、地域と例えば太宰府駅もしくは五条駅を結ぶというふうな形になっております。利用のほとんどがどちらか、朝の便は地域から町なかのほうに出てこられて、昼前、それからまた帰りの便は、駅、また町なかから地域のほうに戻られるというふうな形で使われることが大半かというふうに考えております。ですので、大体半分ぐらいになるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） それと、この地域線2つの路線なんですけれども、乗車人数、売り上げが運賃が25%、経費の25%いかなかったら地元の負担があると聞いたんですけども、この平成30年度、地元負担は生じたのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） この2地域につきましては、平成30年度も地域の負担は生じております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） ちなみにその地域負担が生じている金額を教えてくださいなんですが。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） こちらにつきましては、地域自体もいろいろ広告収入を宛てがったりというふうな工夫、努力をされております。その関係もありまして、まず湯の谷地域線のほうの平成30年度に負担された額が3万8,850円です。あと、連歌屋地域線は37万3,200円です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにごいませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 私もコミュニティバスの補助金のことを質問させていただきますけれども、先週の一般質問、そして私も一般質問した中で、収益を上げるために利用促進、とにかく乗ってもらいたいということを常々おっしゃってあるんですけれども、何か収益を上げることもいいんですけれども、この費用削減とかその辺で何かもうそろそろ、毎年やっぱり1億5,000万円近く出ていますから、公共性という観点から大事かと思うんですけれども、もうそろそろ何かしていかないといけないというところもあると思うんですけれども、その辺何か努力はされていますか。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） まず、地域線につきまして、先ほども多額の負担金が地元の方に生じております関係で、約2年ほどかけて利用者の方のアンケート調査とか行いまして、実は今年度の頭からダイヤを見直しております。具体的に言うと減便です。地域の方の考えとしては、少し不便になったにしても続けてもらいたいというふうな意見がたくさんございましたので、その辺は地域と話しながら、現実味のある便数で運行するというふうな形で、便数を減らしたということがございます。

また、本線のまほろば号につきましても、これから利用の状況とか、またこれはよく言われている、今乗務員不足とか、また太宰府の場合は慢性的な渋滞等がございまして、なかなか効率的な、また適正な運行ができてないというような状況もございます。経費の削減と、もう一つは地域の方の利便性もできる限り反映させたダイヤの見直しというのを、今準備をしておるところです。

ということで、こちらのほうについてはまだ具体的な形まではお示しできておりませんが、これから案ができましたら、皆様のほうに諮らせていただこうかというふうに思っておるところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） そうしましたら、本線のほうはダイヤ変更とかそういうことはしてない、本数減らしたりそういうことはしてないわけですね。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 今現在、先ほど言いましたような理由でバスのダイヤの見直しを考えております。どうしても乗り継ぎがうまくできないとかというふうな状況が今発生しておりますので、今の便を少し間をあけるといふような形で、どうしてもやっぱり減便というふうな形の考え方というのも、この検討をする中では必要になってくるんじゃないかなというふうに思っておるところです。

地域公共交通活性化協議会の中で、この件につきましてもご意見をいただきながら、近いうちのダイヤの見直しをというふうに考えておるところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 結局本線のほうは、内山線なんか乗降客が増えていると思うんですけども、それ考えたら、ほかのところは結局減っているということになるんですかね。その辺も含めて、いつぐらいに本線を含めてダイヤ改正がされるのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 今差し当たって考えておるのは、近いうちにこのダイヤの見直しの案をつくりまして、活性化協議会の中でご意見をいただきながらその案を固めていくということで、近いうち、例えば来年度とかというふうな形で実施できればというふうに思っております。

また、将来的には、全体的な見直しというのも当然出てこようかと思しますので、そちらについてはまた次の段階で考えていく必要があるかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） ダイヤの見直しに向けて、前回調査研究をやっていくという話がありましたけれども、例えば時間ですとか利用者ですとか、どういう形の調査研究項目をされてあるのか、ちょっとその辺お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 便数ごとに何名利用したかというふうなデータを西鉄のほうからいただいております。そういったものを勘案しながら、また利用者の意見、また乗務員さんの意見、肌で感じておられますので、そういった意見等を聞きながら、適切なダイヤにできればというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

よろしいですか、進みます。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 関連してですけれども、今課長が言われました利用実績は西鉄さんから情報を得て、あと利用者の方の意見も踏まえてというようなお話がありましたけれども、実際にそれは今までされたことはあったんでしょうか。前聞いたかもしれませんが、お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 西鉄のほうからの運行データというのは、そのときそのときでいただいております。ただ、今回につきましては、具体的に細かいデータもいただいておりますので、今までもらっていたデータとは少しちょっと内容が濃いものになるかと思いません。

具体的に言いますと、ICカードを利用されたお客さんのデータが細かく記録として残りますので、そちらを参考にさせていただいておるといふような状況です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） コミュニティバスといっても、やっぱり観光で来られて利用されている方も結構いらっしゃると思うんですけども、そういう意味では数字だけじゃなくて、利用されてどうだったかとか、何かそういう生の声を聞くチャンスというか、そういう調査はされているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 今現在、地域公共交通活性化協議会という協議会をつくりまして、太宰府市の交通体系を一から見直そうと、考え直そうというふうな会議が昨年から行っております。その中で利用者のご意見とか、また利用実態、そういったものを今把握しておるところです。これからそういったものを考えた中で、太宰府市内の本当にふさわしい公共交通の体系を考えていくことになろうかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 利用されている方、さまざま要望が地域によって違うと思うんですよね。うちの地元水城台でいうと、山の手にありますので、下のスーパーに行くまでの交通機関が欲しいというような声がちょっと多目にあるので、何かそういうふうに小まめに聞いていったほうが、実際につくっていくとき、計画をつくっていくときにもうまくかみ合っていくのかなというふうに思いますので、何か自治会とかにもお願いして、利用されている方の声をちょっと多目に拾うというか、されたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは110ページ、3項徴税費、1目税務総務費、ページが113ページまで、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2目賦課徴税費、115ページまでですが、質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 事務報告書の25ページでお伺いいたしますけれども、真ん中のほうにあります法人市民税ですね。まず、法人市民税の関係で、法人の異動件数が136件出ていますけれども、この異動になった要因というのはどういうふうになるのかお聞きしたいのが1点と、あと法人の廃止届の件数が131件出ておりますが、この法人の廃止の中で、廃業とかいろいろ

るあると思います。廃業だったりとか倒産とかそういった部分の。その内訳がわかれば教えていただきたいのと、それに伴って、これは法人の廃止届に関連してですけれども、税の未収といますか、そういったものが残っている件数があるようでしたら、そこまで答弁をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（森木清二） 委員のご質問にお答えいたします。

まず、法人市民税の関係でございますけれども、法人の廃止の届け出数131件、これは昨年に比べまして、昨年度が91件でございます。この詳しい中身については、ちょっと把握をしております。申しわけございません。後で報告をさせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） 納税課長。

○納税課長（花田善祐） 法人税の未収部分についてご説明いたします。

現年分が決算書の33ページの歳入になりますけれども、真ん中辺ですけれども、法人の分で収入未済額現年課税分が118万8,200円、これは前年度に比べまして94万5,700円ほど減っております。滞納繰越分でございますけれども、平成30年が3,026万398円で、前年度よりも34万5,100円減っておる状況でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 法人の異動の部分の答弁がなかったと思うんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（森木清二） 法人の異動届け出件数136件につきましても、先ほどの法人の廃止の届けの件数とあわせまして、後ほど報告をさせていただきたいと思います。申しわけございません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 事務報告書の25ページ、同表の中の入湯税と歴史と文化の環境税のところ、平成29年に比べてこの2つがマイナスになっているんですけれども、このマイナスになっている分析をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（森木清二） 入湯税の減少でございますけれども、昨年度につきましては宿泊、日帰りともに平成29年度比で減少しております。ちなみに日帰りの客が923人減、それから宿泊が4,700人ほど減っております。そういったところで入湯税の税収が減っているということでございます。

あと、歴史と文化の環境税の減の要因でございますが、クルーズ船の寄港数が前年度に比べまして47隻減っております。それに伴いまして、大型バスの乗り入れが減少、およそ4,500台ほど少なくなっております。そのために外国人観光客の減少につながっているのではないかと

予想しております。普通自動車につきましては、平成29年度よりも3,800台ほど増加しておりますが、それ以外の全車種におきまして減少していることから、税収が減っているというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 歴史と文化の環境税について、クルーズ船に伴う大型バスの減少ということで、私もしばらくは大型バスずっと来るんじゃないかと甘く考えておったんですけども、かなりちょっと状況が変わってきたというふうに認識しました。

同じページの同表の下の表ですね、平成26年度以降市税収納・調定額の上昇率、これ見ますと、5年連続前年度を超えているというふうに読み取れるんですけども、こちらの説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（森木清二） 平成26年度から平成30年度を見ますと、若干ではありますけれども増加傾向でございます。これは、大きい要因といたしまして市民税、個人、それから法人市民税、どちらも増加をしております、1つは景気回復の影響が大きいかと思います。それから、市全体の収納率のアップも大きな要因ではないかというふうに考えております。

ただし、固定資産税、それから先ほど申しました入湯税あるいは市のたばこ税、歴史と文化の環境税につきましては、昨年度につきましては前年度を下回っているというふうな状況になっておまして、歳入につきましては厳しい状況が続くものと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 担当の職員の方の努力がかなり大きいんじゃないかなと思って、ちょっとお聞きしたところがあったんですけども、そちらもたしか頑張ってもらえるというふうに聞いております。そちらのほうはどうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（森木清二） 市民税、それから固定資産税、歴文税もそれぞれ担当者が決まっておりますけれども、職員のほうではやはり公正な税の負担をお願いしているということで、職員も昨年、一昨年度に比べましては若干時間外も少なくやっておりますが、市民税等につきましては増えているような状況でございます。職員も頑張っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、114ページ、4項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、114ページから117ページまでですが、1目について質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 117ページ、住民基本台帳事務費の社会保障・税番号関連事業負担金についてですけれども、事務報告書の27ページの8番目、マイナンバーカードの交付件数が、今年度984件、累計で7,486件というふうになっているんですけれども、これは人口に対してパーセンテージでいうと何%になるのかというのを教えていただきたいんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（池田俊広） お答えします。

平成30年度の人口が7万1,597人、そのうち7,486人の方がマイナンバーカードを取得されています。パーセンテージに直しますと10.45%、約10人に1人、太宰府市民10人に1人が今マイナンバーカードをお持ちということになっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） マイナンバーの交付については、なかなかこの数字が伸びないということとで、国のほうが何か公務員には義務づけるというふうなちょっとニュースを見たんですけれども、この動きとしてはどんなふうになっているのか、おわかりになれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（池田俊広） その情報につきましては、私どもも把握をしております。国家公務員並びに地方公務員、今年度から来年度にかけてマイナンバーカードを取得するようにというような通知、通達が公務員に出ておるようです。つきましては、これからそういった公務員の方がマイナンバーカードを取得されることが多くなると予想されております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 太宰府市としては、職員の方にはそれを推奨する、100%を目指すというような方向で考えられているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 太宰府市についてでございますが、共済組合員証をマイナンバーカードに切りかえるというところで、共済組合からの通知が来ておりますので、各職員に通知をしておるところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） じゃあ、それはもう強制ということで理解してよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 今のところは強制ではございませんで、推奨をしておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 117ページの住民基本台帳事務費に関して、事務報告書の27ページ、外国人住民登録人口、この一覧表を見て非常にびっくりしたんですけれども、いろいろな国に及んで、人数としても461人と非常に多いわけなんですけれども、ちなみにこれ、この外国人の皆さんに対して市民サービス情報の多言語対応とか、相談窓口とか、そういう取り組みがなされなきゃいけないと、もしくはなされていると思うんですけれども、こちらについてはどうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（池田俊広） 外国人の転入の際につきまして、外国人向けのパンフレットを配布している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） ちなみに観光パンフレットは4カ国語とかあるんですけれども、この住民サービスについての外国人向けのパンフレットについては何カ国語で表記対応していらっしゃいますか。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（池田俊広） 英語、韓国語、中国語及び、このごろ最近ベトナムの方も増えておりますので、ベトナム語も追加して入れております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

116ページの2目住居表示費、119ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、118ページ、5項選挙費、1目、2目、3目、121ページまで、5項について質疑はございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 118ページ、119ページの2目選挙常時啓発費のところなんですけれども、事務報告書の28ページにまちの政治をみつめよう学級（政治学級）というのに今年初めて気がついたんですが、学級生12人で開催11回ということなので、結構しっかりやられたんだと思うんですけれども、ちょっとどういうものだったのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（川谷 豊） 政治学級でございますが、内容といたしましては、例えば議会の傍聴ですとか防災、環境、人権等の分野でまちと政治とのかかわりについて学びまし

て、政治への正しい理解を得るとというのが趣旨でございます。12人という少ない人数ではございますが、充実した内容となっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ちなみにじゃあ、講師は選挙管理委員会でされたのかということと、あと12人は述べ参加数だったのかどうかお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（川谷 豊） 講師につきましては、主に行政職員で行っております。学級生12人につきましては、延べではございませんで実人数でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 120ページ、6項統計調査費、1目統計調査総務費、123ページまでですが、とあわせまして、2目の基幹統計調査費まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの7項監査委員費、1目、125ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、124ページ、3款民生費に入ります。

1項社会福祉費、1目社会福祉総務費がずっと行きまして129ページまでですが、1目に関して質疑はございませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 125ページの民生委員等関係費についてお伺いします。

この生活指導員なんですけれども、民生委員さん、こちらのほうの定員と充足状況、それとあと、できれば今持ち上がってる課題か何かあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（田中 縁） 民生委員の現在の定員は94名でございます。民生委員が86人、主任児童員が8人です。生活指導員というのは、民生委員さんに市のほうから生活指導員というのを委嘱する条例をつくっております、それによって生活指導員という形でやっていただいております。

課題ということでございますが、多分ご案内とは思いますが、今何が課題かといって、一番なり手不足ですね。民生委員のなり手が確かに少ないというのはございます。実際今現在、94人の定員でございますが、一部欠員しているところもあります。課題としましてはそういうところになりますので、今自治会あたりとも、民生委員さんは福祉活動のかなめでもございますので、自治会等との協力をさせていただきながらやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 民生委員のところですね。事務報告書の29ページなんですけれども、平成29年度は研修会が14回だったと思うんですけれども、平成30年度は研修会が46回ということでございますけれども、これ増えた理由とかその内容について、ちょっと教えていただければと思いますけれども。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（田中 縁） 研修会につきましては、今各校区ごとに協議会がございまして、校区の協議会でそれぞれ研修会をされるようになりました。全体研修ももちろんなんですけど、それぞれの地域性というのがありますので、そこそこの校区協議会の中でいろいろ課題を見つけられて研修をされるということで、ちょっと最近は研修の回数も確かに増えているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 127ページの043の地域福祉関係費の積立金、地域福祉基金積立金5,000万円なんですけれども、事務報告書の中で基金の積み立ての状況というのがありまして、5,000万円積み立てて、平成30年度末の残高、12ページですけれども、約4億7,000万円になるというふうにありますけれども、この地域福祉基金の目的が、条例の中では高齢者等の地域福祉に寄与するものであるというような文章があるんですけれども、この使い道についてどのように考えてあるかをちょっとお聞かせ願いたいですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 基金ということで、私のほうから回答させていただきます。

今委員おっしゃられたように、高齢者等のほうに活用ということでなっておりますので、文言のとおり、これまでも太宰府市におきましては後期高齢者医療保険の繰出金とか、そういった高齢者関係のほうに活用してまいりましたので、今後ともそういうふうと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 127から129ページの061の生活困窮者自立支援関係の分で、扶助費の住宅確保給付金49万2,000円というのがありますけれども、事務報告書の29ページで住宅確保給付件数が5件で、給付月数が18月というふうになっているんですけれども、これは5世帯の方に提供ができたということなのかという確認と、住宅の確保については、これはもちろん賃貸

だと思うんですけれども、戸建て、それからアパート、集合住宅ですね、そういう何か縛りがあるのかというところをちょっとお聞かせ願いたいんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（菊武良一） まず1点目ですけれども、5世帯の方に延べ18月の給付をさせていただいております。

2件目の条件ですけれども、あくまで賃貸契約を結ばれてあれば、戸建てであっても構わないという条件になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 入居されてからの期間というのは決まりがあるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（菊武良一） 給付期間につきましては、原則3カ月ですけれども、その方の求職状況とか生活の安定ぶりを見まして、最大限9カ月を目途に給付延長が可能であります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 関連して家計相談件数が123件とあります。これは127ページの相談員さんに来た分なのか、それとも129ページの業務委託のほうに来た分なのか。これ全体的に何件ぐらいの相談があっているのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（菊武良一） 家計相談に関する分につきましては、賃金の相談員ではなく、委託料の中の生活困窮者家計相談支援事業業務委託料で対応させていただいております。今回上げております家計相談につきましては、前年度123件の方の新規のご相談を受けまして、1度で相談が終わる場合もございますし、複数回相談をする場合もございます、継続でいきますと189件の方に家計相談を入れております。ちなみに同行訪問をさせていただくケースが99件、あと食料支援等で82件という内容になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

128ページ、2目老人福祉費、131ページまでですが、質疑はございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 敬老会関係費なんですけど、事務報告書の29ページにその老人祝賀会の明

細がいろいろ書いてございます。対象者が、77歳以上の対象者が8,010人と、そのうち2,400名ぐらいのご参加と、各自治会でですね。3割ぐらいの参加なんですけど、ただ年々やっぱり高齢化率が高くなっていまして、増えてきている。会場がやはり手狭で、非常にもうどうしようかという自治会もちょこちょこ出てきているというふうに聞いていますが、市としてはその対象年齢を上げるとか、例えば80歳を対象者にするとか、何かその辺のお考えがあるかどうかお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 今ご意見いただいた分につきましては、これまでもご説明をしたことはありましたけれども、やはり会場が手狭になってということで、また特に今回は、これまでの大蔵が利用されていた自治会あたりも、大蔵が閉店したということで、場所を急遽移したというようなことの現状も発生をしてきている状況ではあります。

そういう状況を踏まえながら、今回、昨日をもって今年度分の敬老会が全て終了いたしましたので、その辺、今年度の分の状況も含めまして、来年度の予算策定に向けて、今言われたような年齢等の部分も含めましたところで協議を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） ぜひよろしくお願ひしときますが、29ページの事務報告書の中に、100歳が14人、101歳以上が31名もいらっしゃると。ちなみに最高齢は何歳の、どこの方でしょうか、聞かせてください。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 最高齢は108歳で、ちょっとどこの方というのを今手元に、申しわけございません、持っておりませんので、後でまた報告させていただきます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかに。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 025老人憩いの場整備事業費なんですけれども、老人憩いの場というのは、44自治会あって、何自治会ぐらいがその老人憩いの場というのがあるんですか、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 老人憩いの場につきましては、今現在21カ所、各公民館に併設とかという形で設置されております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） これはあるところとないところとあって、事業費が出るというのは、本当なら、公民館に設置されているのであれば、公民館の例えば工事費と一緒に出すべきもの

じゃないかなと思うんですが、そこらの見解をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） この老人憩いの場整備につきましては、今現在補助対象を公民館に、通常活動が公民館を主としておりますので、公民館に接して建築をするということを条件にしております。ですから、敷地的なもの、用地的なものとかそういう限りがございますので、今のところ21カ所となっているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） やっぱり老人クラブとか、基本的には公民館を利用されているので、それと同じような扱いしないと、何か多少不公平感が出ると思ったものですから。併設というか、条件があつて、併設してないところに補助金が出るということですか、ちょっと済みません、聞き漏らしました。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 再度説明いたします。

この憩いの場ですね、これにつきましては公民館に接した形で設置をする建物ということで、全くそこに用地がなくて、別のところに用地を確保してということも一応可能とはしておりますけれども、基本的には接している場所ということで、その建物そのものは老人の憩いの部分ということで主に使っていただくための施設というふうなことで位置づけをしているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） ですから、公民館に設置しているところなので、本来の考え方であれば、公民館の工事費と一緒にじゃないかなとちょっと認識してしまうわけですね。でも、それはちょっと違うんですね。そののところとはまた別という考え方なんですね。もし別ならば、じゃあ44自治会についてないと、自分、ちょっと不公平感があるかなというふうに思うんですが、そこら辺の見解をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） これにつきましては、やはり公民館事業というのは高齢者に限ったものではございませんので、高齢者がいつでも憩える場というふうなところで、専用の施設ということで位置づけをさせていただいているものに関して補助をするというふうなことで、それが別建物ということで設けるという前提で、21カ所となっているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

130ページ、3目障がい者対策費、133ページまでですが、3目について質疑はございませんか。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 先ほど回答できなかった部分についてご回答いたします。

市内の最高齢者の年齢が108歳ということで、あとどこというところの部分について回答が漏れておりましたので、108歳の方が2名いらっしゃいまして、1名施設入所の方含めまして、ともに三条区の方となっております。ちなみに参考までに女性です、お二人ともですね。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（森木清二） 午前中お答えできなかった内容につきましてご報告をさせていただきたいと思います。

事務報告書の25ページの真ん中ですけれども、法人異動届件数、それから法人の廃止届件数の中身でございます。

まず、法人異動届件数の中身でございますけれども、件数が全部で136件でございます。多いほうからご説明いたします。まず、一番多いのが代表者変更、これが63件でございます。それから2番目に多いのが本店住所変更が29件、3番目に多いのが事業年度の変更、これが16件でございます。それから、資本金変更、それから送付先変更、名称変更が全て11件ございます。あと、その他ございますけれども、合計で150件になりますが、重複がそのうち14件、同じ法人で複数の理由により変更になった分が14件ということでございます。

続きまして、法人廃止届件数131件の中身でございます。一番多いのが転出、これが太宰府市からの転出でございます。それから閉鎖、これは太宰府市に支所、支店があった分が閉鎖した分、これが32件でございます。それから、休業が27件、そして解散と清算終了、解散が24件、それから清算終了が17件、合計で133件になりますけれども、重複が2件ありますので、131件ということでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 続けます。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 133ページの031療育事業推進費のところなんですけど、令和元年度施策評価とあわせてちょっと質問なんですけれども、施策評価のほうで、年々増加している療育相談に対応するため、その窓口となる療育相談室きらきらルームと保育センターや子育て支援センター、ごじょう保育所との連携強化を図るといふふうにあります。今後の展開という右下のほうでも同じようなことが書いてあるんですけど、じゃあ現状どうなのかと思って見ると、現状把握のところとかにこれに関する指標のようなものがないんですね。療育相談が増加していると

というのはよく聞く話で、数年先には特別支援教室学級がどうなるかということにも関係してくると思うので、何らかの指標を持って評価をしていく必要があると思うんです。

質問は、この療育相談室の相談件数が増えているということに関して、今後を考えるためにどのような指標を持って来年以降考えているのか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援センター所長。

○子育て支援センター所長（白田美香） 療育相談に関しては、年々増えてきている現状はあります。今子育て支援センターと別の場所に療育相談室、子ども発達相談室という場所を置いております。それで、その件ではやはり子育て支援センターというところは、元気なお子さんというか、親子さんが遊びに来られる施設というところになっておりまして、子ども発達相談室は何らかの子どもさんに関して心配がある方が相談に見える場所というところで、子育て支援センターを設立するときに、一緒の場所にといいことも考えておりましたが、別の場所でもやはり相談を受けたほうがよいのではないかといいところで、いきいき情報センターのほうに子ども発達相談室は置いております。それで、以前は1階にあったんですけども、2階のほうに移設しまして、今も相談に見えてある方は増えております。けれども、市の方針としては、相談を受けるところというところで子ども発達相談室という場所を設置しておりますので、それでもやはり、それだけでは十分ではないということもありますので、グループとか個別を組んで療育の部分は今やっているところです。

それで、子育て包括支援センターを設置するに当たりまして、一緒のところというのも考えましたが、やはり子ども発達相談室はこのままいきいき情報センターのほうで、別に部屋を持って相談を受けたほうがよろしいのではないかといいところで、今考えているところです。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） そのことについては理解します。恐らく相談を受けた後、スムーズにどのようにその子どもに対処していくかという必要があるので、関連する機関と密な連携をといふことだと思っておりますが、これは今ここで言っていますけれども、ほかにも幾つもそういうふう感じたところはあるんですけども、今後を考えていくに当たって、施策の評価をするときに、ここに出ている現状把握からは、将来像とか先が読めないような形になっているところがしばしばあるんですね。特別支援学級も増えているように、恐らく療育相談も件数が増えていくということは、3年なり5年なり6年先なりの学級数というのを予測する上でも必要なことかもしれないと思いますし、増加の傾向の中で、特にどの辺に着目して今後を考えているのかというのを私は聞きたかったんですね。

もう一つは……。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員、もう少しまとめて、それでご回答ももう少し、何かポイントポイントをお願いします。

○委員（笠利 毅委員） ということで、要望にとどめておきますけれども、今後指標を、療育相

談にかかわる情勢の変化がわかるような指標が出てくるようになるといいだろうなというふう
に考えます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

○委員（笠利 毅委員） 結構です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの4目障がい者自立支援費、ずっと行きまして
137ページまでですが、4目について質疑はありませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 133ページの身体障がい者・児補装具給付費なんですけど、これ業者は
大体今何社ぐらい入ってきていますかね。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（田中 縁） 業者数につきましては、補装具をつくられる障がい者ご本人が個別につ
くってありますので、済みません、業者数がここで幾つというのはちょっと把握はしておりま
せんが、特に市内に限ったことではありませんので、県内もしくは県外も含めて業者はござい
ます。済みません、数はちょっとまだわかりません。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 何でこんな質問をしたかといいますと、今こういった業者の金額の適
正化というのが問題になっていて、ちょっと値段にもかなり同じものでも差があるんですね。
その辺のやっぱり市が介入してある程度の話をしていかないと、ここの金額が膨れ上がって
くこともあるんですね。今その業者の質の問題であるとか、いろいろな補装具にしても、高齢
者のそういった介護用品にしてもなんですけれども、何かそういう参入してくる業者によっ
ての金額設定がちょっと違っていたりするということなので、もう少しこれ市側としても少し調
査をする必要があるんじゃないかって私は思っています。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（田中 縁） 補装具に関しましては、補装具の交付基準がありますので、基準額自体
は決まっております。障がいの程度、等級等に応じて国が決めている基準がございますので、
それを上回るような機能とかをつけたりする場合は自己負担分、その部分は公費で認められな
いという部分、そういうのもありますし、例えば補聴器とかは品番を今入れるようになりました。
この補聴器のこの方のこの分を交付しますというのを業者さんのほうから出していただいて、
その障がい等級と程度に合っているかどうかというところも福岡県の身体障がい者更生相
談所のほうが一応見るようになっておりますので、そこら辺の適正化というのは県のほうでもあ
る程度考えておられるというところもあるとは思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかに。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 137ページの障がい児通所支援給付関係費について、同じく事務報告書の30ページについて見ながら質問したいと思います。

この障がい児通所支援給付費約3億4,600万円なんですけれども、これは直接保護者のほうにお支払いするものか、それとも通っている施設のほうに払うものかお答えください。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（田中 縁） 障がい児の方が、これ通所される施設側、そちらになりますが、一番多いのは放課後等デイサービスですね。それから相談支援ですとか保育所等訪問支援とか、そういう相談支援とかの障がい児のサービスの事業者のほうに支払うこととなります。保護者から直接取っているとかそういうことではございません。

○委員長（門田直樹委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） ということは、直接利用されている施設のほうにお支払いする形になるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（田中 縁） 国保連合会、いわゆる医療費の請求の形で国保連合会から請求がございます。利用報告をレセプトのようなああいうので上げていただいて、国保連合会から市に請求があるという形になっています。

○委員長（門田直樹委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 関連して、この児童発達支援施設等放課後等デイサービスなんですけれども、どこら辺まで市のほうが把握しているのかということと、あと内容の把握と指導というのは市になるものか、もしくは県になるものか、どちらのほうに主体になって取り組まなきゃいけないものかということです。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（田中 縁） 施設の設置とか認可は県が窓口になります。今、障がい児の関係で放課後デイが今13あります。それから、市内だけで利用するというだけでもありませんので、特にエリアは限定ではありませんので、市外の施設も利用はできるようにはなっております。あと、指導に関しましては、基本は県ではございますが、利用者の方からのお話を聞いたりとか、そういうことは直接市のほうにお話が来る場合とかもございますので、そういう場合については施設側のほうに状況を確認するということはできるとは思っております。

○委員長（門田直樹委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） そしたら、特に市、担当のほうとしては、その十数カ所の施設については、内容については特に把握しているというわけじゃないというふうに考えてよろしいんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（田中 縁） その施設の特性と申しますか、利用状況ですとか、どういう事業をやっているとか、指導員がどれぐらいいてとか、そういう基本的なことに関しては全て、いわゆる事業者の障がい福祉マップみたいなものつくってございまして、どういう内容でやっているかというのを把握しております。

個人個人の利用に関しては、モニタリングというのを例えば3カ月とか6カ月に一回ぐらい個人ごとにやって、どういうふうに今この施設を利用しているというのが、計画相談支援事業所のほうから個人個人の報告みたいなのが来ますので、それを見ながらどういう利用の仕方ができているか、施設側がどういう対応をしているかというのは、ある程度市としても確認はできるとは思っております。

○委員長（門田直樹委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） そしたら最後です。この約3億4,600万円の使途、使い道、これ支給するに当たっては、そのチェックというのは一応市のほうができているというふうに考えてよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（田中 縁） 内容のチェックにつきましては、いわゆる国保連合会のほうへの請求になっていますので、例えば間違った請求があったりとかそういう場合は、国保のレセプトと同じように過誤請求をしたりとかそういう形でやってあります。市が直接内容をつぶさに見るということではありません。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 不用額について教えてもらいたいですけれども、133ページの賃金で550万円余ぐらい、委託料で530万円ぐらいなんですけど、これちょっと説明してもらっていいですかね。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（田中 縁） 賃金につきましては、福祉課のほうに障がい福祉担当の相談員さんが今現在は嘱託でお二人おられるんですけども、その方たち、平成30年度は個人の自己都合でちょっと1人やめられたりとか、産休に入られたりとかで、実際にいなかった月がかなりありました。そういうわけで賃金をお支払いしてございませんので、不用額がかなり出ているという状況です。

○委員長（門田直樹委員） 委託料。

○福祉課長（田中 縁） 済みません。ちょっともう一度お願いできますか。

○委員（小島真由美委員） 133ページの委託料。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（田中 縁） 後で回答させていただきます。申しわけありません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 相談員さんの件なんですけれども、働かれる方も大変な中で働かれていますということで、ちょっと大変なのかもわかりませんが、相談員の確保については、現状どんなでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（田中 縁） 相談員さんにつきましては、今おられなかった時期に一生懸命前任課長が探していただきまして、平成31年3月からお一人、それから平成31年4月からお一人、計2人の枠は今埋まっております。それと、今年の4月から職員で社会福祉士が入りましたので、その社会福祉士と3人体制というふうな形になっております。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） これは課長とかの課の責任ではないと思うんですが、こういうところに本当は専門員、専門職をきちんと手当てをするということを人事の中でも考えていただきたいし、やはり相談員さんってある程度の専門的な経験がないと、挫折をしたりとか、やはりそういうことにもなっていくと思うので、この不用額見えてちょっと悲しくもなりましたし、ちょっと大変だなというのが現状見えてきましたもので、その辺の人の配置のあり方を考えていただきたいと思います。これは要望です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 135ページの032障がい者地域生活支援関係費の13委託料の訪問入浴事業委託料380万円なんですけれども、これ事務報告書の94ページで委託先が債権者名で上がっているのが麻生介護サービス株式会社と大野城市の社会福祉協議会というふうになっているんですけれども、この大野城市社会福祉協議会が入浴サービスを受けられているということで、これ実際に4名の方が利用されているみたいなんですけれども、そちらのほうに行かれているというようなことなんでしょうか。ちょっと内容を少し教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（田中 縁） 訪問入浴ですので、ご自宅に行きましてその入浴の介助のサービスをするほうですね。大野城市社会福祉協議会さんは事業としてやっていますので、いわゆる事業者のうちの一つとして受けていただいております。

以上です。

○委員（神武 綾委員） わかりました。ちょっともう一件。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 137ページの委託料になります、上から4番目の地域活動支援センター運営費補助金443万円と、その3つ下の筑紫地区地域活動支援センター負担金520万円というのがあるんですけれども、これ同じセンターという解釈でよろしいんでしょうか、これ内容を少

し教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（田中 縁） まず、上の地域活動支援センター運営費補助金につきましては、今総合体育館の横にあるスポーツ事務所のところに入っておりますNPO太宰府障がい者団体協議会さん、そちらのやっていらっしゃる事業について、地域活動支援センターという認定といますか、そういう要件を満たしていただいた作業をやっていらっしゃいますので、それで補助金が出ております。

それと、筑紫地区の地域活動支援センターというのは、春日市の春日公園の近くにありましてつくしびあさんですね。自治振興組合の建物の1階がそこになっているんですけども、つくしびああのほうの活動を、筑紫地区5市共同設置という形にしておりますので、その中の太宰府市分の負担金ということです。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） わかりました。じゃあ、別々ということですね。別の団体に出しているという。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（田中 縁） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（田中 縁） 委託料の執行残の関係ですけども、よろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） はい、どうぞ。

○福祉課長（田中 縁） 執行残530万円ぐらいありますが、最後のほうの、今話に出てきました障がい者地域生活支援関係費のところにもいろいろな種目の委託料がございます。そのあたりの委託料の執行残がまとまった形で出てきているのが、この538万円というふうになっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） その理由をちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（田中 縁） それぞれ件数の見込みから少し少なくなったとか、利用者が増えたり減ったりというのがございますので、そういうところのプラス・マイナス合わせて、減は538万円ほどというふうに思っていて結構だと思います。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） これは利用する側がというような解釈でいいんですかね。例えば事業者側が手を引いたとかそういうことではなくて、これはいいほうに捉えていいでしょうかね。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（田中 縁） 委託ですので、あくまでも件数実績になりますので、利用していただいたほうがいいサービスももちろんございますけれども、それはいいほうに捉えていただけるとしたらいいほうで。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 特に訪問入浴なんていうのは非常に助かっている事業で、なくなるとはちょっと困る事業なんですね。とにかくでも事業者としてはなかなか立ち行かないような事業でもありますので、この委託のところはしっかりとちょっと事業者側とも、どんなことが市ができるのかとか、継続していただかなければいけないし、その辺のやりとりをちょっとしっかりしていただきたいなと思いますが、これはもう要望でお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5目の援護関係費、139ページまでですが、5目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6目、7目、それぞれ質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページの8目後期高齢者医療費、141ページまでですが、8目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 9目国民年金費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、10目人権政策費、143ページまでですが、質疑はありますか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 143ページの人権啓発費の19節負担金、補助及び交付金の運動団体補助金約553万円ですけれども、これは3年ごとに補助金の改定などしてあったと思うんですけれども、平成30年度は団体との交渉とか話し合いとか行われたんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（行武佐江） この件に関しましては、平成29年に平成30年、平成31年度、3年ごとですので、平成29年度から平成31年度までの分がこの金額になっております。令和2年度から3年間の分は、これから協議に入る準備になっております。

以上です。

○委員（神武 綾委員） わかりました。いいです。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員、いいですか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 143ページの人権啓発費なんですけれども、同じく事務報告書の33ページの平成30年度人権・同和問題啓発推進会研修実施状況、この表を見ながらちょっと質問したいんですけども、かなりの多くの諸機関の方が参加していらっしゃると思うんですけども、これ人数とか男女比とか年齢別の分析とか、そこら辺この研修会に参加したこの状況をどういうふうに整理されているかお答えください。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（行武佐江） この件に関しましては、ごらんいただいておりますとおり関係機関、団体がたくさんありまして、自治協議会と消防団のほうは日付書いてありますけれども、それぞれに講師を招いて個別に研修をしていただいております。それ以下の団体さんにつきましては、市民講演会とか人権講座ひまわりのご案内をしておりますので、申しわけございませんけれども、細部にわたってこの団体さんが何名で、そのうち男女の比が何人ずつでというところまでは出しておりません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） こういう講習会とかだったら、よくアンケートを私も書いた覚えがあるんですけども、この講習会なり開いたところでどのくらい効果があるのかなど、どういようなことを理解していただいたのかなどか、意見が寄せられていると思うんですけども、そのアンケートの公表なり、もしくは後々のこの人権活動に対する利用ですよね、そこら辺、このアンケートの状況、実績をどのように活用されているのか、いくのかということをお答えください。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（行武佐江） アンケートはもちろん書いていただいておりますけれども、内容のほうは私どものほうで分析しまして、例えばどういう研修会を、どういう講師のお話を聞きたいですかとかそういうことに関しましてお答えいただいておりますのを見ながら、じゃあ来年度以降はこういう先生にお願いしようとか、そういうのに活用しております。今後内容を例えばホームページで公開するとか、そういうところはちょっと内部で協議をしたいと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

142ページ、11目人権センター費、145ページまでですが、あわせまして12目の災害援護関係費まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、147ページまでですが、1目まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは同ページ、2目児童措置費、149ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、148ページから3目教育・保育施設費、ずっと行きますと153ページまでですが、3目について質疑はありますか。

長谷川委員。

○委員(長谷川公成委員) 149ページの市立保育所管理運営費と事務報告書の37ページですね、教育・保育施設費のところなんですけど、保育所の定員以上に今定員増のところは保育所は多くて、2割増まではオーケーというふうには聞いているんですけど、これはこのままいけば全体やはり2割増までいって、例えば事故等安全面に関して今後大丈夫かなというふうなちょっと懸念しているところあるんですけど、市としてのお考えをちょっとお尋ねしたいなと思っておりますが、よろしいですか。

○委員長(門田直樹委員) 保育児童課長。

○保育児童課長(大塚源之進) 定員の増につきましては、2割まではよろしいと。それも3年続けてまではいいんですが、4年以上になったらだめなんです、これは。だから、3年まではどうか20%まではいいですよという形をお願いをしています。ただ、やっぱり預かる保育士さんの関係とかそういう体制がきちりとれるところじゃないと、うちのほうも預けられませぬので、それは保育所のほうとも協議をしながら、大丈夫かという確認をしながら、そこで措置をしているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 長谷川委員。

○委員(長谷川公成委員) なるほど、今のご説明でしっかり理解しました。やはり安全面が一番大切だと思いますので、きちっとやっぱり保育園側と協議して、保育士さんの確保等をよろしくお願いしときます。答弁はいいです。

○委員長(門田直樹委員) ほかによろしいでしょうか。

小島委員。

○委員(小島真由美委員) 今探してみたいんですけども、見当たらずで、ちょっとお聞きしたいんですけども、保育所の保育士が足りないということは今大きな問題で、もちろんそうなんですけれども、保育補助者の強化雇用事業というのが今ありますよね。これはされてないんですかね。

○委員長(門田直樹委員) 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 認可保育所のほうにそういうお話は打診はしているんですが、なかなか、いわゆる補助で入っていただける方もなかなか見つからないような状況でございます。これを事業化を正式にしていく場合には、国の補助もありますが、市の持ち出しも出てきますので、それについてもう少し詰めていきたいなと思っています。

ただし、3年以内に保育士の資格を取らなければならないというような条件もついてきますので、雇用される補助員の方がそういう意思があるないかも含めて、やっぱり保育所の側もそういう人選をなかなか決め切れないような状況もあるみたいですね。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 間口は広がるわけですね、既に資格を取っていなくても、普通の方でも研修を受けていただいてということで、恐らくこれ8分の7ぐらいの補助が入ってくると思うんですね。ちょっと、後で調べてもらってもいいですね。市の持ち出し分があるかもわからないんですけども、そういういい事業が新しく始まっているということは、もうちょっと使ってもいいんじゃないかというふうな気はしたもので、これについては各保育所さんは乗り気ではないんでしょうかね。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 今実際、筑紫野市さんがこの制度を取り入れて、今年度から始めております。筑紫野市さんの動向もちょっとわかりませんが、どれぐらい実績が上がっているのかということも含めて、調査をさせていただこうと思っております。取り入れられるものであれば取り入れて、積極的に活用はしたいんですけども、先ほど申しましたとおり、いわゆる仕事をしながら通信教育なんかを受けながら資格を取らなければならないという条件がありますので、その辺が本当に可能なかということも含めて、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） これは補助事業なので、積極的に取り入れていただきたいのが本音なんですけれども、筑紫野市さんもそうですし、近隣市でも各保育園に1人ずつは配置をしている様子もあるようですので、結構私としてはいい新規事業じゃないのかなと思いついて見たいんですけども、ちょっとその辺もう一度調査研究のほうをお願いして、要望で終わります。

○委員長（門田直樹委員） ほかに。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 現在非常に待機児童も多いということでございますけれども、先週一般質問でもありましたけれども、今坂本、国分に新たな住宅ができるということで、大きな、それに対して考えたら、坂本、国分、水城は基本的に今、水城幼稚園とあとこくぶ保育園しかないわけですね。今後そういう形で大型開発とかあることが予定されていますので、あの地域

が保育待機児童がますます増えるんじゃないかなと。その辺は何か計画的に何か考えてありますか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 実際そういう形で団地造成とかが行われて増えていくというのはわかりますが、今現在、認可保育所もこれだけ運営やっていますし、新たに保育園を建設するのかという問題も含めて、やっぱり今後の政策的なところは係ってくると思いますので、それについてはまた十分市長とも協議をやっていききたいなと思っています。

ただ、先ほど申しましたとおり、箱物をつくっても、やっぱりなかなか保育士がいない、確保ができないという状況がありますので、その辺の厳しさについても議員さんのほうにもちょっとご理解をさせていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 市内の地域によってやっぱり待機児童が多いところ、ばらつきが非常に多いですね。前からやっぱりあの国分、坂本、あそこら辺は保育園がないということで、非常に私は聞いておりましたんで、保育士の確保は大変でございますけれども、その辺またちょっとそういう形で計画を少ししていただければと思っております。

それと改めて、今現在市内の保育園の保育士の状況はちゃんと確保されているかどうかも含めて、ちょっとその辺現状をお知らせしていただければと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 市が今認可保育園で運営されているところにつきましては、全て保育士の資格を持っている保育士が全て配置をされておりますので、その分については私どものほうでは問題ないというふうな判断をしております。ただし、届け出保育園につきましてはそこまでの制限がございませんので、それについては保育士が何名配置されているかという数については、現段階ではちょっと私どものほうでは把握はできておりません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 最後に済みません。これは課長にではなくて、市長、副市長、執行部の部長さんたちをお願いしたいんですが、今この無償化になって、認可保育園だけではなくて、届け出保育園も市がかかわっていかないといけない。また、幼稚園と学童も持っている。そんな中で、人が絶対的に足りないんですよ、どう考えても。ここの課については、もっとやっぱり厚くしていかないと、いろいろな補助メニューがあっても、それをうまく使えるようなやっぱりそういう余裕もなかったりするし、調査研究をお願いしても、なかなかそこまでもういっぱいいっぱいできていないというのが、多分今の来年の4月まではもう絶対人数が足りないと思いますので、人員の補強だけはもうしっかりお願いをして、よそと遜色がないよう

をお願いをしたいと思っておりますので、お願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいでしょうか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 平成31年度の待機児童数を教えていただきたいのが1つと、もう一つは、認可保育園、それから届け出保育園との情報交換、連携なんですけれども、私のところに相談に来られた方が、認可保育園に通っていらっしゃったんですけれども、とても経済的に厳しい方で、もう食べるものもないということで、保育園で保育士さんに相談をされたそうなんですけれども、もう頑張ってねというような言葉かけで終わってしまっただけでもらえなかったということで、自分でその後、本なんか調べて相談機関に連絡をされて、そんなところにつながったんですけれども、その保育士さんが相談にどれだけ寄り添えるかというのはあると思うんですけれども、そういう情報があったというのは、やはり市内の保護者の方ですので、何かそこら辺がきちんと公的な機関につながらない、どの程度のことなのかというのは受け取った方の判断に委ねられるところはあると思うんですけれども、そういう何か細かなことでも、保育士さんが園長先生、主任先生とかに報告をして、さらに園長会なりで報告をされるとかというような、細かな連絡体制が要るのかなというふうにちょっと思います。

保育園、さっきの人数の問題もありましたけれども、園がパンク状態で、なかなか保護者の方と話す時間がないというような状況もあります。安全上、迎えに行ったらすぐ子どもを連れて出ないといけないというような状況もありますので、そこら辺ちょっと、児童福祉という面で少し救えるような体制をとっていただきたいなというふうに思っていますけれども、今現状をあわせて教えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） まず、待機児童の話ですが、平成31年度につきましては、4月1日現在で95名が待機児童です。ただし、8月9日に今審査をやっておりますが、いわゆる入所が決まっていない子どもたちが212名おります。だんだん増えているというのが現状でございます。

それと、先ほどの子どもさんのお話なんですけど、一応所園長会議開いておりますが、なかなかそういう声がやっぱり園長先生のほうから上がってこないんで、なかなかつかめてないというのが今の私どもの現状でございます。直接電話とか窓口とかに来られてそういうご相談があった場合については、私どものほうでもつなげるところにつきましてはつなげていくような形でお話をさせていただいておりますが、園のほうでつかんでいる状況について、全てうちのほうに上がってきているわけではございませんので、その辺についてはご指摘のとおり、うちのほうも積極的に耳を立ててそういうお話を聞けるような体制をとっていきたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 恐らく事案として上がってくれば、その対応をさせていただいていると思います。その現場の保育士さんがやっぱりそういう声はきちんと表に出すというか、上げていくというようなことが必要なんだということを、園長会できちんと保育士さんのほうに伝えていっていただくというようなことを、ぜひ指導を続けていただきたいと思います。要望です。

○委員長（門田直樹委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 事務報告書の37ページの病児保育関係費についてです。

たしか2カ所の医院、施設で病児保育ができるということになっていたと思うんですけども、延べ利用人数441人なんですけど、平成30年度は過不足なくというか、申し込みをした方は全て利用できたのか、もしくは利用できないという状況が発生して、逆に2カ所では足りないよというような時期があったのか、そこら辺についてお答えください。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 現在、病児保育につきましては、まつもと小児科医院さんとまつのクリニックさんのほうにお願いしております。2カ所で開設しております。病床数もございまして、いわゆる事前に予約を受け付けて行うというのが原則になっております。そういう形の中で運営されていますので、急に今日、今すぐ預かってくださいと言われても、なかなかその対応ができてないというのも時には話は聞きますが、お互いに連携をしながらもやってみましょうということになっていますので、申し込みをされた方についてはでき得る限り受け入れてもらうような形をお願いはしています。ただし、事前に予約しておられて、急にまたキャンセルとか出る場合もあります。そういった場合には2番目の方を優先して入ってもらうとか、そういう形での対応をしてもらっているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） そしたら、今のところ2カ所の施設の病床数があると思いますけれども、この2カ所の施設で太宰府市内全部の要求については非常に満たしている状況だと、過不足なくこの2カ所で大丈夫だというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 今現在、福岡県のほうが中心となりまして、筑紫圏域とか福岡都市圏の圏域等もありますので、その辺がお互いの連携をやりましょうという形の中での今協議を進めております。例えば福岡市のほうに勤務をされている方については、なるべく自分が勤めている近くにそういう病児保育があるような施設に預けたいという声もございますので、そういったところがお互いが連携がとれるような形で今後は進めていきたいということで考えております。

ただし、今2カ所で大丈夫かと言われれば、私自身が大丈夫ですということも言い切れない部分もあるかもしれませんが、あるのが西側2カ所しかないんで、本来はこちらの太宰府側にも1カ所ぐらいあったほうがいいのではないかなと思っておりますが、なかなか受けていただけ

るような病院もありませんので、そういった形の中で筑紫地区の中で、筑紫地区、福岡市も含めてそういう形での運営を今後は考えていきたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 今のところ1,894人の方が登録していらっしゃるということなんですけれども、この方たちから要望という形では具体的にはいただいてないのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 現在そういう要望はいただいてはおりません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

152ページの4目学童保育所費、155ページまでですが、4目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの5目子ども医療対策費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページの6目家庭児童対策費、157ページまでですが、質疑はありませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 事務報告書の38ページ、家庭児童相談事業費の中のこの表なんですけれども、これ見ますと、平成29年度の同じ表と比べても、児童虐待相談が3件に対して24件になっています。知的障がい相談についてもゼロ件だったのが26件、自閉症等相談についても5件だったのが92件と激増しているんですけれども、これについてはどのような内容というか、背景があったのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援センター所長。

○子育て支援センター所長（白田美香） そうですね、数的にはすごく増えております。相談員のほうが2人体制ということで、勤務日数も週4と週3ということでおりますので、虐待の分に関しましては、虐待というはっきりわからないけれども、子どもは学校には来ているんだが、何となくちょっと様子がおかしいなと思う子どもたち、ネグレクトではないかなという子どもたちも増えているというところで、そういう相談件数が増えているということ。それから、ここに相談していいのかわからないけれども、うちの子のことをということで、ちょっと発達に遅れがあるのではないかという相談とか、どこに相談したらいいのかなという小学校以上のお子さんをお持ちの保護者の方が相談をされている件数が増えているという状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員）　そうですね。相談するに当たって、逆に相談しやすくなったとか、逆に相談窓口の情報が比較的隅々まで届いた結果が、こういう形になったのかなともちょっと思ったんですけども、そこら辺、平成29年度と平成30年度、この情報発信といいますか、そこら辺の変えたことってあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員）　子育て支援センター所長。

○子育て支援センター所長（白田美香）　変えたことと言われましても、そうですね、相談員さんが2名いらっしゃるんですけども、2人ともいらっしゃらない日もあったりしていた部分がありましたけれども、そういう日がないようにしようということで、どちらか1人は必ずいるということで勤務日数が増え、学校訪問とかも年に何回かありますので、そちらで誰もいないときもあったりしていたんですけども、そういう日をなくそうということで、必ずどちらか1人は相談室にいて、電話相談とかをしようということで改革はしてきているところでございます。

○委員長（門田直樹委員）　木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員）　相談件数が増えているということで、お二人で対応ということですけども、現在お二人で大丈夫でしょうか。かなり業務的にきついんじゃないかなと、これ表を見るところかがえるんですが。

○委員長（門田直樹委員）　子育て支援センター所長。

○子育て支援センター所長（白田美香）　それはそう思っております。そう思いますけれども、相談員さんを探すというか、来ていただく方も探しますし、相談員の先生方には負担になっているかもしれませんけれども、本当に内容的には本当にささいなこととかもご相談をされてある状況もあって、こういう件数になっていると思いますので、家庭児童相談室のほうでわからない部分は支援センターのほうにかわってもらえますかということであって、私たちが相談を受けたりとかもしている状況もありますので、実際のところ2人では少ないかなという気はしておりますが、今のところは仕方がないかなという状況でございます。

○委員長（門田直樹委員）　よろしいでしょうか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員）　私も全然少ないと思いますし、相談体制もメールとかLINE、SNS使って、もっと恐らくこれの倍ぐらいもしかしたらいくかもわからないというふうに私自身の中では思っているんですけども。というのは、やはり電話をかけるとか直接窓口に行くというのは、ある程度切迫しないと行かないとか、電話かけないと思うんですね、今の若いお母さんは特に。その中でLINEとかSNSだったら、もっとこういう細かい、事前に、未然に防げるところもあるんじゃないかという気も非常にあったりして、そんな中でやっぱり不用額見ていくと、委託料とか賃金とかをもうちょっと相殺すると、もう少しここに手厚く、メールで24時間何かしら発信ができるような仕組みをつくってあげたりとか、それに対してすぐに回答ができるような人員整備だとか、もう少しここにちょっと厚みをつける必要があると思いま

す。何でかといったら、ここに児童虐待をあえて持ってきているわけですから、それだけのや
っぱり価値があることだと思うので、この辺は済みませんが執行部の上の方たち、よろしくお
願いをいたします。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですか。

進んでいいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、3項生活保護費に入ります。1目生活保護総務費、ずっと
行きまして161ページ、2目扶助費まであわせまして質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4項災害救助費、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じページの4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生
総務費、165ページまでですが、まずは1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの2目保健予防費について、167ページまでで
すが、質疑はありませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 済みません。165ページの成人健康診査費、事務報告書の41ページ
と審査資料の4ページ、ちょっとわたっていますけれども、事務報告書によりますと、がん検
診の受診率が事務報告書のほうでは非常に各検診、低い形になっているんですが、いただいた
資料で、これ予算化されている想定対象数という形でいただきますと、かなり予想どおりの受
診率になっているふうに見えるのですけれども、まずこの想定対象者数、これ全ての対象者数
じゃなくて、想定したところで対象者数を決めたところで予算化されているのですけれど、
この想定対象者はどういう形で、例えば想定者の何%という何か基準があったんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） 想定対象者数につきましては、大体前年度の予算ベースから算出
しておりますけれども、大体去年の受診者数の300人から400人増、約1%ぐらいに当たるとこ
ろが、現実的なフォロー等も含めまして数ではないかというところで上げさせていただいてい
ます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） かなり予想どおりの受診率だと思うのですが、この数字を見
たところで、同じ形で予算組みというのもするのが非常に問題があるかなと。逆にもうちょっ
と、少しずつその上を狙うというかすると、どんどんどんどんがん検診の受診者が増えていく
んじゃないかなと思うのですが、そこら辺のちょっと見込みについてよろしくお願ひし

ます。

○委員長（門田直樹委員） いいけれども、ご自分の予算立ての根拠になるものをここで質疑で求めるのはわかるんですけども、考え方について、ご自分の考え方について執行部としてどう思うというのは、程度の問題かもしれないと思うので、じっくり考えてください。

元気づくり課長、どうぞ。

○元気づくり課長（安西美香） 国のがん検診の目指すところは50%の受診率ということですので、ただその中には職場検診であるとか、市がカバーする以外のものも含まれておりますので、国の考える市のカバーする受診率のあり方というものが、市の占拠率といいますか、その中での何%を市で見込みましょうというのが大体、がんによって少しずつ違うんですけども、24%から大体50%前後になっておりますので、今後の受診率のあり方は、そのあたりも含めまして計算していきたいなというふうには考えております。ただ、キャパの問題とかもありますので、あわせて受診会場の問題等も検討しなければならないかなとは考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 2目、167ページの054自殺予防対策費なんですけれども、これは補助金精算返還金のみが上がっているんですが、この自殺予防対策というのは大体どういうことを指しているのかということをお教えください。

○委員長（門田直樹委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） 自殺対策の強化補助金というのがあるんですけども、大体啓発と相談等の事業がその中には入っております。ちょっと返還金のほうは、前にも説明しましたとおり、月に1回の医師が入る相談というふうなのの中で、ちょっとキャンセル等、それから埋まらなかったところというのの返還が生じているところです。そのほかの部分については、心の健康づくりとあわせたところで、やはりそれ以外の電話相談とか訪問とか、あと啓発、冊子の配布とか相談窓口の啓発とか、そういうところが入ってきております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3目母子保健費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、168ページですけども、4目環境衛生費、171ページまでですが、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5目公害対策費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、6目環境管理費、173ページまでですが、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページの2項清掃費、1目清掃総務費、2目塵芥処理費まで入るので、177ページ、2目まで質疑はございませんか。

木村副委員長。

○副委員長(木村彰人委員) 事務報告書の44ページ、ごみ処理費のこの一覧表の中で、これ可燃ごみが、これ毎回言わせていただいていますけれども、年々微減ではありますけれども減つとるといふ形になるんですが、それとあわせて、決算書の175ページの福岡都市圏南部環境事業組合負担金、大野城太宰府環境施設組合負担金、これが平成29年度に比べて、前者のほうが543万円、後者のほうが1,375万円減っています。この可燃ごみがこれだけ微減ではありますけれども、それがここにきて減ってきていると考えてよろしいのでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 環境課長。

○環境課長(中島康秀) 直接的に負担金に全てが影響しているわけではございません。例えば南部環境の分につきましては、建物等を建てた分の初期投資の分と、通常の運営に係る費用は別で予算立てをしております。初期投資については、市債の償還等、償還がずっと入ってきておりますので、年々変動します。この分については、直接ごみ量とはリンクしておりません。ごみ量とリンクしているのは運営費のほうになりますけれども、運営費のほうは構成市のほうの負担割合でまた変わってきますので、一概に必ずしもごみが減ったから予算が減っているというふうには考えにくいかと思います。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

木村副委員長。

○副委員長(木村彰人委員) 関連しまして、44ページの下の方です。美化センター管理運営費の中の資源化量のところで、資源物のこれそれぞれの量が書いてあるんですが、これ最終的には処分されてお金にかわったと思うんですが、ここのお金の金額ですよ、これ処分した、それをちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長(門田直樹委員) 環境課長。

○環境課長(中島康秀) こちらの資源化物につきましては、美化センターのプラント運転のほうを業者のほうに委託しておりますけれども、その委託料の中で相殺をしているような形になっております。資源化物の売り上げについては業者のほうの収入ということで、その分を差し引いたところで委託契約をしているところになります。

この委託契約の差し引く金額ですけれども、過去の分の実績等から判断をしているんですが、必ずしもその分が当該年度の分と一致するわけではありません。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） そうしたら、想定で委託費から差引くというところですけども、今年平成30年度の実績が出たわけですから、それを一応踏まえたところで、それ以降、平成31年、令和2年、令和3年と、これが一応ベースというか、積算根拠になるというふうに考えていてよろしいのでしょうか。

○環境課長（中島康秀） 済みません、積算根拠の詳しい中身まで、ちょっと私今把握しておりませんので、後ほどご回答させていただきます。

○委員長（門田直樹委員） いいですね。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） ごみ減量推進費なんですけれども、9月議会で、177ページの19節、古紙回収システム推進補助金、これは昨年までこういう制度があったわけなんですけれども、今年度からなくなったと。それでまた復活されたということで、今議会9月議会に180万円の補正が上がっているわけですよね。これは変更された理由、変更になった理由をお聞かせいただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（中島康秀） こちらにつきましては、平成31年度、今年度からシステム補助金のほうを廃止して、2月に各自治会のほうに通知をしておったところです。その後、自治会のほうからいろいろご意見をいただいて、我々も中身のほうを再検討させていただきました。実際、古紙回収をするに当たって、自治会だけでなく、その自治会に所属する団体等が古紙回収をしている分がございます。こちらについては自治会の直接的な奨励金の収入にはなりません。それでしたら自治会が全てすればいいんじゃないかというふうにも言われるかもしれませんが、そこはそれぞれ自治会のそれぞれのご事情がございますので、そういったふうにはなかなか変えることもできません。

そういったのを全部ちょっと検討した中で、自治会がこの古紙回収に資する役割というんですか、そういったところが、団体だけが活動しているところは、じゃあ自治会は古紙回収に対して何もしていないのかということも再度検討した上で、やはり自治会のほうも、回覧であるとか場所の提供であるとかいろいろなご協力をいただいております。その分に対して補助をすべきではないかというところを再度確認いたしまして、今回9月議会で補正のほうを計上させていただきますところですので。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） そうすると、古紙回収システム、これ年間、これ9月議会でもし最終議決されて認められたら、9月から3月までの分だと思うんですよね、180万円というのは、ですよ、多分。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（中島康秀） こちらの分につきましては、4月にさかのぼって行います。ただ、今回

補助の仕組みをちょっと再検討いたしまして、これまでは実施した回数とその世帯数によって金額を計算しておりましたが、今回からは実施した回数のみで計算するように変更いたしまして、小さな自治会のほうにある程度余計に補助金が行くような仕組みに変えております。180万円というのは、1年間にわたっての金額になります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 回数に応じて、例えば5回以上だったら幾ら幾らバックしますよ、6回幾ら、7回幾ら、このバックされる金額そのものは変わりませんか。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（中島康秀） 金額自体も変更しております、6カ月以上で12カ月まで金額を変更しております。これまでは6カ月4万円、12カ月7万5,000円、それに世帯数割を入れておりましたけれども、今回からは6カ月2万5,000円から12月4万5,000円までの金額の中で計算をいたしますので、おおむねこれまでの金額そのままではなくて、半額ぐらいの額になるかと思えます。

以上です。

○委員（橋本 健委員） もうひとつ。

○委員長（門田直樹委員） いや、いいけれども、今決算の審査を行っているもので、本定例会に上がってきとる議案等々は、それはその中で審議していただきたいと思うんですけども。何かどうしてもということであれば。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 済みません、これ最終日、委員会報告があると思うんですが、委員長報告の中での質疑はやっぱり、こういう質問が出ましたかという聞き方しかできないもんですから、ちょっと質問させていただいたんですが、そうすると予算が今回、古紙資源再利用事業奨励金というのがありますね、上のほうに。これが今回2,000万円予算化されているんですよ。これは1kg当たり7円を8円に上げた。この部分について、最後ですけども、またもとに戻すとか、1kg7円に戻すとか、そういうお考えがあるんでしょうか、もうそのままですか。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（中島康秀） 奨励金のほうにつきましては7円から8円に上げたそのまま、これからも進めてまいります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） それでは、176ページ、3目し尿処理費、179ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは同ページ、3項上水道費、1目上水道事業費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ここで14時25分まで休憩します。

休憩 午後2時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時25分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

環境課長。

○環境課長（中島康秀） 済みません、先ほど木村委員からの質問の件、改めて追加で回答させていただきます。

美化センターの資源化物につきましては、契約の中で委託業者のほうの主になるということ为先ほどご説明いたしましたけれども、一定額以上、分別等を頑張ってください資源化物の収入が上がると、その分はインセンティブで業者のほうの収入になります。美化センターのほうで集めています紙類、古紙、段ボール等につきましては、こちらは市のほうの収入になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、5款労働費に入ります。

1項労働諸費、1目労働諸費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは同ページ、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、ページめくりまして2目の農業総務費、3目農業振興費までについて質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 181ページ、270の農業振興費、委託料、有害鳥獣駆除委託料に関してですけれども、決算審査資料の13ページに実績等が載っていますけれども、イノシシの被害が多いということで、苦情をよく聞くんですけれども、農作物にというのは私は余りないんですけれども、穴を掘って、実際雨が降ったときに崩れたりとか、今後ちょっと怖い思いをするんじゃないかということで心配されているんですけれども、話によると、四王寺の宇美町側は、大野城市も対策をとってあるので、その関係で太宰府のほうにイノシシが来ているんじゃないかというような話をされている方がいるんですけれども、そこら辺は実際どうなのかというところを教えていただきたいんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 宇美町側の対策ということで、具体的なことは把握しておりません

が、捕獲頭数でいいますと、イノシシがうちのほうが203頭という数字を出ささせていただいております。それでいきますと、宇美町さんは、ちょっと電話で確認したところ、具体的な数字はあえて言いませんが5分の1ぐらいの数字に、捕獲頭数としてはそのようになっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 対策をされているかはわからないということですね。

大野城市のほうもあると思うんですけども、そこら辺ちょっと聞いていただいて、後日教えていただければと思います。

四王寺全体を一旦封鎖して狩りをするというか、何かそういうことというのは本当に難しいとは理解していますけれども、何らかの対策が、箱わなとかじゃあもう何か追いつかないんじゃないかなというような気がして、災害につながるというところではすごく心配があるんですけども、何かそういう策とかというのは何か検討していることとかはありますでしょうか、現状されていることとはほかにあれば。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 農作物の被害を防除するためにイノシシの柵、メッシュ柵をかなりやっております。それでもイノシシは入ってきます。わずかなすき間から穴を掘って、そのメッシュ柵の下をくぐってイノシシは農作物の中に入ってきます。山全体に柵ということも、経費的な面もあるでしょうけれども、やったとしても、どこからかは入ってくるんじゃないかという気がしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 策はないということですか。

○委員（小島真由美委員） 関連していいですか。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 関連してお聞きいたします。

この13の委託料、不用額で20万円上がっていますね。45万円でも少ないかとも思ったんですが、それでもやっぱり20万円の不用額が出ていて、であるにもかかわらず箱わな89個を設置してあって、200頭を超すイノシシを駆除しているという、これどういう感じで、委託されている側は何人いて、どういう、25万円で賄えているのかというのがちょっと不思議でたまらないんですが、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） その委託料の25万円の内訳ですけれども、北谷及び内山の農事組合に5万円ずつ、それから猟友会に15万円というようなことになっております。不用額が20万円ほど出ておりますが、こちらにつきましては予算編成の段階では餌代とか人件費とかいろいろ積算して組んでおったんですが、猟友会あるいは農事組合との協議の中で、15万円あるいは

5万円というような契約額に落ちついております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） この金額で、もっともっと増えていく鳥獣対策という形の委託というのは賄えるということで、決算で20万円が不用額となっているんですけども、現状、猟友会の方は何人いらっしゃるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 猟友会と申しますか、有害鳥獣の駆除実施隊というものがございまして、猟友会が7名ですね。実施隊ということで猟友会が7名入っていらっしゃいます。

それから、この委託料だけで駆除ができるのかというようなお話もあっておりましたが、この協議会そのものに直接国のほうから交付される分もございます。例えば箱わなの購入費とかはこちらで交付されますし、あとはイノシシ1頭当たりにつきまして、駆除したら補助が出るというようなこともあります。イノシシ1頭7,000円ということになっております。失礼しました。成獣ですね、大人のほうが7,000円で、いわゆるうり坊は1頭当たり1,000円ということになっております。

以上でございます。

○委員（小島真由美委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、一番下のほうの4目都市近郊農業推進費、次の183ページまでですが、4目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは同ページ、5目農地費、185ページまでですが、質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 農地費のところか農業推進のところになるかわかりませんが、内山とか北谷のほうで農地を続けることができない、手放したいという方と、新しく農業をしたいという若い人たちとか、退職されて次の人生を農業にささげたいとか、何かそういう方たちとのマッチングとかというのは、太宰府市のほうでは考えたりとか、そういう計画とかあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 農地を手放したいとかということかどうかわかりませんが、今後の農地の所有について、2年ほど前ですかね、アンケートをとったという結果は見せていただいております。あと、その結果として、新規就農者とのマッチングというところですが、まだそこまでは至っておりませんで、農協全体で筑紫地区農業振興協議会というのを組織

しておりますが、そこで新規就農者の支援というようなこともやっております。その中でマッチングといったことも考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） このページが183ページの農業用施設整備費の中の12節役務費の中の溜池損害賠償保険料が48万2,400円。このため池というのは、市の保有する分のため池ということと思いますが、何カ所ぐらいあるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） 保険に入っておりますのは67カ所入っております。

○委員（船越隆之委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

184ページ、2項林業費、1目林業振興費、2目林業管理費までですね、187ページまでについて質疑はございませんか。それから3目緑地推進費も。

187ページまでの6款についてよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは同ページ、7款商工費、1項商工費、同ページの1目商工総務費、2目商工振興費、3目消費者行政費、189ページまでですが、3目までについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、188ページの4目観光費、これずっと行きます、長いんですが、193ページまでですが、同目観光費について質疑はございませんか。

入江委員。

○委員（入江 寿委員） 190ページ、191ページの292観光施設整備費の13節、自然歩道維持管理委託料とトイレ清掃委託料、2点ちょっとお伺いしたいんですけども、事務報告書は112ページですかね。まず1点目の自然歩道維持管理委託料のほうですけども、自然歩道維持管理業務、これ伐採のほうはよくわかるんですけども、事務報告書上段の九州自然歩道の維持管理というのは、これはどういうことを指しておられているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（友添浩一） 九州自然歩道の維持管理委託でございますが、九州自然歩道そのものについての草刈り、清掃、歩道及び付帯施設の軽微な補修等を委託をさせていただいているものでございます。

○委員長（門田直樹委員） 入江委員。

- 委員（入江 寿委員） この12万1,000円ですかね、それでできているものなんですか。
- 委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。
- 観光推進課長（友添浩一） まず、1業者に対して12万1,000円ということでの委託をさせていただいております。もう一件、47万1,960円の分をさせていただいております。2件で59万2,960円、決算書のとおりでございます。
- 以上です。
- 委員長（門田直樹委員） 入江委員。
- 委員（入江 寿委員） この12万1,000円のほうなんですけれども、例えば何かをされました。いろいろそういう書類的な面、報告書とかは上げておられるのでしょうか。
- 委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。
- 観光推進課長（友添浩一） 管理者のほうから報告書を上げていただいております。
- 委員長（門田直樹委員） 入江委員。
- 委員（入江 寿委員） 2点目のこの内山公衆トイレ維持管理業務委託ですけれども、内山公衆トイレの維持管理のほうで33万円上がっておりますが、こんなにかかるもののでしょうか。
- 委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。
- 観光推進課長（友添浩一） 年間を通しての清掃ということの分でございます。近年、秋の行楽シーズンで内山地区、現在竈門神社を中心とした観光客のほうが多くなってございますので、それに伴いましての委託ということの分でございます。
- 委員長（門田直樹委員） 入江委員。
- 委員（入江 寿委員） たしかこちらのトイレですけれども、10年ほど前に太宰府市で建てたトイレだと思うんですが、今竈門神社さんでほとんど利用されているような状況下で、そんなに市として税金を投入していいのかなというところがあるんですが、そのあたりをちょっと済みません。
- それと、例えばその33万円、あそこ1カ所ありますけれども、ほかの地域でもそんなかかっているのでしょうかね。そのあたりもお願いします。
- 委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。
- 観光推進課長（友添浩一） 内山トイレの分につきましては、当然宝満山の登山客、いわゆる太宰府にお越しになっている方への対応ということでの金額でございます。
- ほかのトイレというものにつきましては……。
- 委員長（門田直樹委員） 入江委員。
- 委員（入江 寿委員） 委員長、済みません。そのあたり、政庁跡とかございますよね。東観世音寺の前とかにも。そういったトイレも、そんなキャパは変わらないと思うんですけれども、そんなにかかるものなのかなと思ってですね。
- 委員長（門田直樹委員） 入江委員。
- 委員（入江 寿委員） 済みません、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） いやいや、話がだんだん大きゅうなって、行政として公衆トイレをどう管理するかという話になっていきようと思うので、あくまでも、確かに来年度の予算につなげるような審議をせないかんのだけれども、あくまでもこの決算が数字と事業とこれからがどうであるかということを確認するということ。

○委員（入江 寿委員） なら、最後にちょっと要望だけよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 入江委員。

○委員（入江 寿委員） 竈門神社のトイレなんですけれども、ちょっとこちらの固有名詞の上がおられる方、これは多分職員のみこさんされている方だろうと思うんですけれども、こちらの宮司がよく職員さんに言われている言葉がありまして、奉仕の心を持って仕事に当たってくださいと。そういう意味から、トイレ掃除も奉仕の心を持って掃除していただいたら、この33万円浮くんじゃないかという要望でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 193ページなんですけど、太宰府館管理運営費の中で、13節委託料、施設管理委託料1,700万円計上されていますが、事務報告書の114ページ、これ携わられた業者の方の記載があります。昨年も指摘させていただきました。余りにも業者がばらけ過ぎて、整理できる業者は整理したらどうですか。これはやはりそんたくじゃなくて、やっぱり公金ですから、しっかりと使っていただきたいと、間違いなくですね。そういう意味で質問させていただきましたけれども、この辺はやっぱり厳しいですか。業者を絞るということは、整理することとは。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（友添浩一） 太宰府館の施設管理委託料につきましては、委託の内容は雨水処理が設備、機械警備、昇降機の保守、舞台装置の保守、電気式観覧席の保守等、特殊な要因を要するものも多々ございます。その一括したメンテという会社というのは、逆に言えばなかなか難しい選択になっておりますので、当然入札をかけて、軽減できるものにつきまして、例えば警備委託であるとか清掃委託、このあたりはしっかり入札をかけさせていただきまして契約を今締結をしているところでございます。ただ、エレベーター、まほろばの音響設備等につきましては、なかなか統合が難しいかなというふうにはちょっと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） それで、114ページの上から2段目ですけれども、まほろばホールの舞台装置の保守と、それから3つ、4つ飛んで、まほろばホールの舞台装置等の操作と、これがやはり業者さんが違うということで、我々素人目から見ると、これ同じでもいいんじゃないか

なというふうな感覚なんです、これはやっぱりさっき言われたように機械の専門性が違うということだろうというふうに理解しますが、いずれにしましても、こういった整理できるものはできるだけ整理していただいて、やはり税金ですから、自分のお金を出しているんだと。例えば自分の家計から出すということになると、やはり修理にしても工事にしてもしっかりチェックすると思うんですよね。だから、その辺のチェック体制をしっかりと、請求書なり来たら、あるいは報告書が上がってきたら、しっかりと精査していただいて、チェック体制をしっかりと厳重にさせていただきたい。これは要望しておきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 済みません、私も一言。要望に近いのですが、一般質問をこれさせていただきますね。太宰府館に関してはどうしてしたかという、いわゆる市民のウォッチャーみたいな方々がおられて、いろいろ今情報公開でいろいろな資料も手に入るの、いろいろな管理日誌であるとか、いろいろな計測の実測のデータが入ったようなものを非常に専門性を持った方々がそれをチェックされて、おかしいじゃないかと。我々に言われてもよくわからんですけれども、しかしそれはやっぱり市が最終的に責任持たないかんわけですたいね。

そこで1つが、そういったことを今後していただくということで、この前の一般質問は答えを受けとるから、ここでそれ以上は言わないけれども、何で指定管理に持っていかないのかと。そこはなぜですたいね。いわゆる財団なんかは、いわゆる半官半民というのかな、うちの外郭団体として、いろいろな業者との関係も非常にべったりじゃないような気がするんですよね。そういったところで、今後もうここは手放すとか処分するんだったらともかく、ずっとやっていくんだったら、いつまでも直轄じゃあと思うのですが、これ課長に聞くのもあれかもしれんが、簡潔に答えられるようなら教えてください。

観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 太宰府館の指定管理等の課題につきましては、昨年、一昨年から太宰府館の活用検討委員会ということで庁内組織をとりまして、一定の太宰府館のあるべき姿というところを、こうしたらいいんじゃないかという提案はさせていただいたところです。その内容によりまして、今現在指定管理ではまだ活用の最終的な方向が決まっておきませんので、現状、この状態で保留の状態になっております。

さらに今後、活用についてはさらに協議を行いまして、方向性を見出していきたいと思っております。そのためには、やはり今現在指定管理の契約をしていますと、逆に縛りが出てしまうということもありましたので、今年度はこの状態でさせていただいております。なるべく早いうちにこの太宰府館のもっといい活用方法を見つけ出しまして、また皆様にお示ししていきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 191ページの観光推進事業費の太宰府観光協会補助金でございますけれ

ども、これ前年度に比べたら約3倍になっているんですけども、その理由について教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（友添浩一） 観光協会の分につきましては、観光の対応の充実ということで、職員の人件費の増額及び観光の案内のパンフレット等についての一定の整理等を行いましたところで、観光協会のほうにも観光のパンフレットを作成いただくということで、この2つの要件で増となっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） そうしましたら、職員が何名増えたのかということと、今後もこのような金額でずっと補助していくのかということをおっしゃって教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（友添浩一） 観光協会の職員数を今ちょっと手元に持ち合わせておりません。申しわけありません。後ほどご説明申し上げたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 今後どういう形で、補助金を増やしながらいくのかどうか。結果的に今回こういう形で補助金が増えたかもしれませんが、そのあたりちょっと教えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 今回補助金増えました一つの理由としましては、先ほど課長が申しましたように印刷製本費を、太宰府市がつくってございました観光パンフレット、観光協会がつくってございました観光パンフレットを統合して、観光協会のほうに委託して印刷をしております。その分で本市の印刷製本費、市の本体の印刷製本費は減になっております。ですから、太宰府市でつくります観光パンフレットは、どうしても飲食店の名前とかが入りません。土産物屋とかが入りませんので、観光協会のほうと一緒に一つつくってもらうというやり方をしておりますので、印刷製本費に関しましては、在庫管理をしながら翌年の予算要求をしていきたいと思っていますので、その分、市の本体のほうが減ったというふうにご理解いただきたいと思います。

観光協会の職員の数でございますが、観光案内所の職員、こちらが今年1名増になっております。また、観光協会本体のほうも1名、昨年増になっておりますので、全体的に言いますと、総数はまたちょっと後でご報告させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 同じく191ページの291観光事業推進費のところに観光客滞留時間等調査業務委託料であるとか、その上と下ですね、観光地周辺美化推進委託料、もしくは観光推進基本計画策定委託料等ありますけれども、これらが出費されてその成果が出たと思うんですけども、その一部は決算審査資料の4ページに示されていますけれども、その後令和になったとか、ちょっと韓国との関係がよくなっているとか、この決算書に出ていることから変化した事情があって、その上で来年の予算を考えていかなきゃいけないと思うんですけども、市として調査結果を踏まえて、その後の変化の中で今、特に気になっていることがあれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 来年に向かって気になっているところといえば、やはり外国人の旅行客が今現在減少しつつあること、これは日韓の問題だけではなく、外国から来るお客様のニーズが、日本だけではなく、タイに移ったりいろいろなところに移ってきているということも見逃せない部分ではございます。ただ、今年もうすぐラグビーワールドカップが始まりますし、来年はオリンピック・パラリンピック、世界水泳と大きな世界的なイベントが毎年行われますことから、やはり外国人向けの観光客体系は、より一層多国、中国、韓国だけではない、やはりよその国の方々のおもてなしということも十分に考えていくような予算組みをしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） あとは要望のようなもの、希望のようなものなんですけれども、ある意味で変化が起きる前の直前に調べたことというのは、その後の太宰府市が何をやってどういう成果を得たかというのを見るためには、よかったのかなと思いますので、調査結果を大切に今後生かしてほしいと思います。

○委員長（門田直樹委員） ほかによろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、194ページをお開きください。

8款土木費に入ります。1項土木管理費、1目土木総務費、197ページまでですが、1項1目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは同ページ、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費、同じページの2目道路橋梁新設改良費、199ページまでですが、1目、2目について質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 197ページ、240の道路橋梁新設改良事業費なんですけれども、これ予算のときに水城駅・口無線の件でいろいろ議論があったと思うんですけども、決算審査資料で

今進捗の状況の報告がされていまして、14ページなんですけれども、実際にこれ支出が199ページの補償、補填及び賠償金がマイナスの3億2,000万円になっているんですが、そのところの経過を報告をお願いしたいんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 建設課用地担当課長。

○建設課用地担当課長（伊藤 剛） こちらの不用額、17節、22節の不用額、まず17節の634万6,830円及び22節の補償、補填及び賠償金の3億2,286万232円につきましては、こちらは平成30年度に筑紫保育園さんの移転を計画しておりましたが、皆さんご存じのとおり補助金のほうがかなり少なかったということで、平成30年度は見送りました、平成31年に補助金をいただきまして、今現在進めておるところでございます。そのために、こちらの金額について不用額としたものでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今年度の話ですけれども、今のところ順調に進んでいるということでしょうか。拡幅を含めて、保育所の移転とかも含めて、予定どおりということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 建設課用地担当課長。

○建設課用地担当課長（伊藤 剛） 本年度は保育園含めて4件、移転するところで計画しておりまして、2件については既に契約のほうを済んで、移転のほうも完了している状況です。保育園様につきましては、現在鋭意協議中で、できるだけ早い時期に移転補償の契約を交わしたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、198ページの3目地域交通対策費、201ページまでですが、質疑はございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 199ページ、090交通安全推進費の交通安全指導員の皆さんなんですけれども、これ今現時点で何名ぐらいいらっしゃいますか。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 3月末で20名、今現在21名の方が交通安全指導員として活動されております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） いろいろと指導を朝、登下校時されているんですけれども、ちょっと

何か失礼な話、高齢化がやっぱり目立ってきています。そういった募集とかは市のほうから積極的に何か行っている現状はありますか。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 実は交通指導員につきましては、今年の2月ぐらいに広報というか、隣組回覧だったと思うんですけども、そのような形で募集は載せております。ただ、なかなか手がなくて、特に交通安全、これは任意でされてある、特に定年されて、小学校とか見守りされてある方に対して、ちょっと声かけなりをしておるところです。

以上です。

○委員（長谷川公成委員） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 建設課用地担当課長。

○建設課用地担当課長（伊藤 剛） 先ほどの水城駅・口無線の進捗状況について、ちょっと誤っておりましたので、訂正させていただきます。

本年度の移転につきましては、先ほど2件完了したというふうに申しましたが、平成30年度分とちょっと混同しておりまして、今年度2件移転をしていただくところで準備を進めている状況でございます。先ほど申しましたように、保育園のほうは今鋭意進めているという状況でございます。

済みません、失礼しました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

それでは、200ページ、3項河川費、203ページまでですが、3項1目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、202ページの4項都市計画費、1目都市計画総務費がずつと行きまして、207ページですが、1目までについて質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの2目公園事業費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3目下水道事業費、ページは209ページまでですが、3目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4目土地開発費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5項住宅費、1目住宅管理費、211ページまでですが、質

疑はございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 209ページの990市営住宅維持管理費のところなんですけれども、市営住宅管理人ということで18万円ということなんですけど、1年分としてはそれほど大きな額じゃないので、具体的にどのような形の管理をされているのかお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） こちらは市営住宅管理条例に定めておるものでございますが、市営住宅が市内に3棟ございまして、その棟ごとに1名、合計3人でございます。年間6万円ということで、単価も決まっております。

内容としましては、市からさまざまな連絡事項等の集約されて伝えていただいたりとか、あと住宅でのいろいろな台風や豪雨の後の異常に対する市の照会に対する報告と、実際住宅の管理人の窓口ということで、いろいろな業務を行っていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） じゃあ、必要に応じて出かけていってというような形だということなんです。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 当然その住宅にお住まいになっている方から選任いたしますので、日ごろから異常に目を光らせていただいて、異常等あればこちらに報告していただきますし、こちらからも何かございましたらこちらにお伝えして、ほかの住民さんにもいろいろなつなぎ役として、いろいろな形で働いていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、210ページ、9款消防費に入ります。

9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、2目非常備消防費について質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 211ページ、070消防団関係費のところなんですけれども、8番の報償費消防団員退職報償金のところと、下のほうの退職報償金負担金とあります。あと一番上、1の報酬のところは団員の報酬ですか、約575万円。退職報償金が団員の報酬よりすごく多いのが素朴な疑問だったりもしたので、この3つちょっと説明をしてください。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） まず、団員の報酬の団員のところにつきましては、これは私ども

の市のほうで階級によって団長、副団長、分団長、副分団長、部長、班長、団員ということで、それぞれ年額が決まっております。その支払いになります。

続きまして、消防団員の退職報償金につきましても、これは5年以上の団員として経験された方につきまして、これも一定の金額決まっておるんですけども、5年、10年、15年、20年、25年というふうに、またそれぞれの経験した団長なら団長、階級ごとの退職報償金が決まっております。今回特に平成30年につきましては、分団長関係、ある程度幹部のほうはやめられた関係で、例年よりも、これは補正をさせていただきましたけれども、金額が上がっているような状況です。

最後に、退職報償金負担金につきましては、これは実際に退職報償金につきましては全てこちらのほう、退職報償金を管理しております国の機関がありまして、そちらのほうにこれ一定額、金額としましては1万9,200円の単価掛けの定員数250名で計算した部分を毎年掛金といいますか、助成金の負担金として支払っているところでもあります。ですので、この負担金をもとにこの退職報償金が支払われているというふうなことになります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） おおよそわかったと思うんですけども、ということは、退職報償金は国の機関のほうで管理しているけれども、市の予算に来るんですか。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） そのようになります。これにつきましては、こちらのほうで退職されたときの経験年数を報告しまして、それをもとに退職報償金が国のほうから交付されるということになります。国の機関になります。

○委員（笠利 毅委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

210ページ、3目消防施設費、213ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの4目災害対策費。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 213ページの15工事請負費、不用額で290万円ほど出ています。これは215ページのコミュニティ無線の改修工事だと思ったんですけども、各自治会はコミュニティ無線、非常に足りないとか聞こえづらいという声があって、なぜここを全部執行しなかったのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 実は、平成30年にこのコミュニティ無線の工事につきましては、

まず都府楼保育所に実をいうと本体というか、基地局を設けておりました。その関係で、今回建てかえということで、その移転のために工事費を支出しております。

もう一件は、筑紫保育園の建物にコミュニティ無線があります。その関係で、実は移転ということもありましたんで、その予定をしておりましたけれども、移転がちょっとできていませんので、そのまま予算を流しているような状況です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） では、自治会云々とかということではなくて、ここの保育園のことだったんですね。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 確かにそうです。ただし、自治会の関係につきましては、基地局につきましてはもうこれ以上コミュニティ無線、いわゆるスピーカーについては増やすつもりはちょっとないんですね。というのが、やっぱり共鳴とかしたり、余計聞き取りにくくなるんで、ただし自治会によっては、これは以前の基準で高さが10m程度のところにスピーカーがあった自治会があります。実際公民館に多いんですけども、その設置しておりますところのかさ上げ、約2mちょっとかさ上げできるんですけども、それをやっております。実際、これ馬場公民館でやっております。また来年度以降も要望がありまして、少しでもかさ上げして、聞くことができるようにちょっと工夫してくれという要望は上がっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） よくわかりました。ありがとうございます。よく問い合わせがあるんですね。聞き取りづらいので増やしてほしいとかなんとかという。一般の市民の方は、私たちもそうですけれども、増やせばどうかなるという感覚もあったもので、これ以上は要するに増やせないということは言明していいということで、承知いたしました。ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） 私から1つだけ。基地局ということで、あの基地局かなと思うんです。イメージで、まずスピーカーがありますね、拡声器が。動力があって音が出るんだろうけれども、そこに受信機があって、その発信するところは基地局が市内に何か所か、いわゆるスピーカーとは別のところにまずあるということですかね。ちょっとその辺がよく。

防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 原則は、スピーカーがある近くに置いております。公園とかにも実はスピーカーの下に、これは高さ1m、幅が50cmぐらいのボックスがありますけれども、そこに一応受信関係の装置をつけております。それで飛ばすようにしておりますし、また公民館につきましては、実際そこから放送ができるような形、一旦九千部山のほうに電波を飛ばして、それから結局太宰府市役所なら太宰府市役所に電波が来る、また太宰府市役所から市内の

各放送をする場合には、一旦九千部山に飛ばして、そこから各自治会のほうに電波が届いて放送できるようなシステムになっております。

○委員長（門田直樹委員） もう一点、いわゆる消防、警察、それから自治体なんかのそういう用のための施設は、電波管理法のいろいろな縛りからは外れとるんですよね。それはよいとしても、何か今の話聞くと、うちの携帯、これ電話がつくだけけれども、だけん電話とは関係ないと思うけれども、携帯基地局に関する紛争防止の要綱には、もう全然該当せんと思うていいのかな。

防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） これは九州総合通信局の許可を得て流しております。実際にコミュニティ無線自体は、ただ単に一方的に放送するだけではなくて、双方向に会話もできるような状況になっております。また、消防用に移動無線というのもこちらのほう、市のほうでは持っております、こちらのほうについても先ほど言いました九州総合通信局の許可をもらって運用させていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 215ページの7月豪雨災害復旧関係費のことなんですが、後学のために聞いておきたいんですけども、たしか先ほどごみ処理のところでもこの名目で決算値が出ていたと思うんですね。ひどい雨だったので、あの豪雨災害に対する対策を決算書で見ようとしたら、ちょっと3カ所目があったかどうか正確に記憶していないんですけども、現状幾つかに分かれて載っていると。だから7月の豪雨対策というのは、別に一つにまとめてどこかに資料をつくってあるとか、そういう形にはなっているんですか。よろしければお答えいただければ。つまり、全貌をつかむためには、決算上どこを見るといいんだろうと。

何カ所かに分かれて対策があるかと思うんですけども。

○委員長（門田直樹委員） まずは215ページの990について質疑をしているわけですかね。

○委員（笠利 毅委員） じゃあ、最後にしましょうか。

○委員長（門田直樹委員） 全体、では最後に許可します。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 215ページ、災害対策関係費の委託料、3つ目に書いてあります避難所管理運営委託料、これ中身について教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） この避難所管理運営委託料につきましては、昨年7月の豪雨災害のときに、実は福祉避難所ということで、同朋会のほうに1名、どうしても一般の避難所では対応できないということで、その配慮のために同朋会に避難していただきました。その関係の

食事代とかもろもろ、その避難のときにかかった費用を委託料としてこちらのほうに計上させていただきます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） この金額の設定はどういうふうにされているのでしょうか。人数によって加算されていくのか、定額なのか。そこのところを済みません、お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 実はこれは定額とか決めておりませんで、避難所からどれだけかかったかという実費分を計上させていただきます。その分をお支払いしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは進みます。

214ページ、10款教育費に入ります。

1項教育総務費、1目教育委員会費、217ページまでについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目事務局費、ずっと行きまして223ページまでですね、質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 2目事務局費の219ページ、学校教育運営費の上から4番目ですね、特別支援教育支援・専門員の約4,228万円なんですけれども、決算審査資料の15ページで特別支援教育の学校の学級数、それから児童・生徒数、それと支援・専門員数を出していただきました。小学校も中学校もそれぞれ増えているという、中学校はちょっと減っていますけれども、子どもの人数は減っていますけれども、支援員数は増やしていただいているというような報告がされているんですけれども、その次のページ、16ページにその支援員さんの研修についてもちょっとお尋ねをしています。両方について伺いたいですけれども、この支援員さんの、今時給だと思うんですけれども、時給か月給か、そこのところの金額、まずそれを1つお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 支援員さんの時給ということでございますが、800円でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（神武 綾委員） はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 子どもの数が増えているというところで、障がい別にクラスをつくっ

て、そこに支援員をといるところで、支援員さんの数も相当数が要るというような状況で、支援員さんが足りてないというようなことですね。必要な数だけ集まらないというような状況もあっていると思うんですけども、その支援員さんが今資格が、教員資格とかなくてもしていただいているというような状況ですけども、この支援員さんの数ですね、これはもう今足りているというような、平成30年度は足りていたという状況で理解してよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 支援員さんの人数につきましては、毎年その要望に応じて、できるだけ対応させていただいております。年々増加はさせていただいている状況でございます。

○委員（神武 綾委員） 足りているということですか。

○委員長（門田直樹委員） そういうこと。いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 16ページの研修のほうなんですけれども、支援員の役割ということと支援のポイントということで、それぞれ全体研修だと思んですが、支援員さんのほうからは、個別に事例によってはいろいろ情報交換したいというようなことも聞いているんですが、その点は今後増やしていくというような、スキルアップも含めて対応が柔軟にできるようにというところでの研修の回数の増加とかということはお考えでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 年々特別支援学級の子どもたちも増えている状況で、また支援員さんも増えていると。もちろん継続的にしていただいている方もいらっしゃるんですけども、できるだけスキルアップということ、それから子どもたちに対する支援の充実ということで、市主催の研修会も含めて充実をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

2目についてよろしいでしょうか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 221ページ、152の学校運営協議会関係費ですが、要するに補助金ということで220万円上がっているんですけども、学校運営協議会、だからこれは11校で割るという計算でいいんですかね、まずは。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） まず、補助金ですけども、基本額が学校運営協議会補助金ということで、基本額18万円が11校分ということで198万円ございます。それから、中学校ブロック単位で中学校ブロック運営補助金ということで、5万5,000円を各4中学校ブロックにお支払いさせていただいております。合わせまして220万円ということでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 大体1校当たりじゃあ18万円ということで、何回ぐらい1年間にその学校運営協議会の会議があっているんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） その学校運営協議会によりまして回数はまちまちだと思いますけれども、大体3回から4回実施されているというふうに聞いております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 3回から4回で、例えば3回だったら1回の会議で6万円ぐらい割れば出して、それは何ですか、費用弁償。何の結局補助金になるか、ちょっと詳細な説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 詳細につきましては、済みません、今手元に資料を持ち合わせておりませんので、後ほどご報告をさせていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 223ページの160文化スポーツ振興財団関係費なんですけれども、これは決算見ますと給与手当とかも上がっているんですけれども、ここは職員は何人いて、嘱託が何人いて、ちょっと人員配置を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課参事。

○文化学習課参事（寺崎嘉典） この振興財団補助金は、財団事務局の職員の給料、それと役員報酬が含まれております。役員は常務理事1人、あと理事の方がいらっしゃるって、その報酬になります。それと、職員は契約職員という形で7人分の給料になります。その他福利厚生とか消耗品とか委託料を含めまして、この決算額となっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 契約職員だけですかね。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課参事。

○文化学習課参事（寺崎嘉典） 事務局には契約職員が7名です。それとあと、市の職員が4名おります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 4名は男女比を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課参事。

○文化学習課参事（寺崎嘉典） 市の職員は、現在は女性2名、男性2名です。この補助金以外のところから、その給料については支給されております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ここで15時40分まで休憩します。

休憩 午後3時24分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時40分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

観光推進課長。

○観光推進課長（友添浩一） 済みません、先ほどの陶山委員のご質問にお答えさせていただきます。

観光協会の職員でございますが、事務局の職員が補助対象となっており、平成29年度につきましては2人、平成30年度につきましては3人ということで1名増ということになっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 先ほど学校運営協議会の補助金につきまして、事業内容ということでご質問がありましたことに対してお答えいたします。

平成30年度の太宰府南小学校のコミュニティスクールを例にとりましてご説明させていただきます。昨年度が謝金といたしまして5万4,000円、それから消耗品費として2万4,666円、それから通信運搬費2,214円、それから印刷製本費等が9万9,120円ということで、合わせまして18万円を支出していただいているところでございます。

それから、会議でございますけれども、5月の第1回の会議から1月の第4回目の会議まで4回、学校運営協議会を開催していただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 先ほど災害の費目、どこか見れば全部わからないのかというご質問がありましたが、基本的には災害につきましては11款のほうで上がっておりますが、それ以外にも4款の衛生費、それから先ほど出ました9款等にやはり分散しておりますので、どこか1カ所を見れば全部わかるということではございません。また、既決予算で対応した部分も部分的にはございますので、一つにどこかまとまったということではありません。済みません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） テキストデータでいただいたら検索ですぐぱっと出るんですけどもね。それはともかく。笠利委員、よろしいですか。足りなかったら、また後で。

それでは、222ページ、3目人権教育費からですね。223ページまでですが、3目について質

疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 223ページ、南児童館指導事業関係費についてですけれども、事務報告書の53ページ。ちょっと何回もしつこいようですけれども、児童館の事業が53ページの促進学級、そして次のページの自主活動、解放学習、スクールの活動、これは春、夏、冬休みに行われています。この長期休みの間のメニューですね、本当に充実していいプログラムがつけられているなどと思って見ているんですけれども、この参加人数ですね、少ないときは4人、3人、多いときは18人、19人となっているんですけれども、これは対象児童は固定で、この子たちが対象ということで広報をしてお知らせをしているのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村幸代志） これについて、参加者を広報とかで公に公募しているということはありません。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 公には広報はしてないということですね。その地域の子たち、対象の子たちがいるということだと思えるんですけれども、その子たちというのは固定で人数がいるんですか。例えば30人とかという子どもたちにこの案内を出しているということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村幸代志） その都度案内を出すということはしておりませんが、対象となる子どもたちが小学生で10名程度、中学生で6名程度になります。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今課長が小学生で10名とおっしゃいましたが、参加人数が10名以上のところがありますけれども、これはどういうカウントになっているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村幸代志） 普通のクラスとか学級みたいに固定で1年間学級生として名前を挙げているわけじゃありませんので、時々来る児童・生徒もおりますので、大体常時来ているのが10名、6名程度ということで、あと夏休みだけ来たりとかそういう子たちもいますので、この対象が何人ということで、はっきり年度初めに学校のクラスみたいに名簿がそろって何名と定まっているわけじゃあないもので。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） じゃあ、このいろいろな事業がありますけれども、この内容についてお知らせするのは、個人的に何かご案内のチラシが行くとかではなくて、南児童館に張ってあるのを見て、その地域の子たちが来るというような、そういうイメージでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村幸代志） その都度ではないですけども、大体計画立てて、そういったふだん来ている子たちに事業の計画表とか渡したり、そういったことでお知らせをしております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。
224ページ、4目特別支援教育費について質疑はございませんか。
よろしいですか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページの5目幼稚園費、227ページまでですが、質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、226ページ、2校小学校費、1目学校管理費、ずっと行きてまして231ページまでですが、1目について質疑はございませんか。
木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 事務報告書の57ページの一番上に小学校管理運営費の小学校児童数一覧表があるんですが、平成29年と平成30年度しか載っていませんでしたんで、これから先の児童数の推移を知りたいと思ひまして、審査資料のほうで5ページに5年間の推計を出していただきました。これによりますと、平成30年度に対して、その平成30年度の各小学校の児童数を超えるのは水城小学校だけなんですけれども、これを見て非常に安心したところなんですけれども、ちなみに今年度も4カ所のミニ開発、市道の認定が出ていまして、こういう今想定し得る開発を加味したところでのこの想定なのかというのをちょっとお答えください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） こちらの配付をさせていただいております中学校、それから小学校の児童・生徒数の5年間の増現数予測ということですけども、こちら住民基本台帳をもとに、各年齢層の子どもたちの人数をそのままスライドして算出した数値でございます。ですので、そのミニ開発とかそういった開発の要素を含んだ数値ではございません。
以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） そしたら今ちなみに水城小学校区の坂本のほうとか、既に56区画ができて上がると。その下の西日本新聞の跡地にもマンションが建つということですけども、それはこれからちょっとこれに加味されなきゃいけないというふうな判断でよろしいんですね。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 今おっしゃられるとおり、正式な開発許可証等をこちらでまだ把握

しておりませんが、坂本についてはもう既に住宅地の張りつきがございますので承知しておりますけれども、その部分、それから西日本新聞の跡地でございますけれども、そういった開発申請等が出て詳細がわかった時点で、またその部分については人数等の精査をしながら予測を立てていかないといけないとは考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 1つ、これは今決算の審査をしよるので、これからのことを余りくどくど聞くのも抵抗があるんですが、それにしても書類が確認が云々というのわからないではないけれども、建前、表向きの予算立てでこうして何々をしていくというのはともかく、やはりいろいろな準備、下調べはしとかないかんですたいね。数字だけでも上に乗せることはできるでしょう。現実もう家が建つのはわかっているんだから。センターだけでマンションに100戸、戸建てで100戸というのはもう間違いないみたいなども話ですから、しっかり用意をしてください。お願いします。

ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

230ページ、2目の教育振興費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項中学校費、ページあけて、1目学校管理費ですけれども、ずっと行きますと237ページまでですが、1目について質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 235ページの弁当配送手数料なんですけれども、ランチサービスの分だと思わんですけれども、済みません、就学援助のところ聞くかどうかあれなんですけど、平成30年度からこれランチサービスが就学援助の対象になったと思わんですけれども、喫食率がどのように変化したかというのをちょっと聞かせていただきたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 具体的な数値はちょっと後ほど報告させてください。ランチサービスを就学援助の対象にさせていただいて、間違いなく数値は伸びております。平成30年度で大体10%ということで、ランチサービスの注文率ということで、そういった形になっております。平成29年度までは約7%程度でございました。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目の教育振興費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

4項社会教育費、1目社会教育総務費、ずっと行きまして241ページまでですが、1目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページの2目青少年教育費、243ページまでですが、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページの3目青少年対策費、243ページまでです。3目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同ページ、4目図書館費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、5目公民館費、247ページまでですが、5目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、6目文化財整備費、ずっと行きまして251ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同ページの7目文化財活用費、ずっと行きまして253ページまでですね。質疑はございませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 253ページの285の日本遺産育成関係費の負担金、補助及び交付金の太宰府市日本遺産協議会補助金が745万4,000円になっているんですけども、これ予算が2,200万円あったと思うんですけども、マイナス1,500万円になっているのではないかと思います。その点についてお伺いします。

○委員長(門田直樹委員) 文化財課長。

○文化財課長(城戸康利) おっしゃるとおりですが、予算はそうだったんですが、これは100%文化庁からの補助金になるんですけども、申請段階では2,000万円を超えて申請しておったんですけども、採択された額がこの745万4,000円ということになって、これだけが入る額に従って予算を執行させていただきました。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) 神武委員。

○委員(神武 綾委員) 以前これ質問したときに、国から100%の補助で、平成30年度までということで、平成28年が1億円、平成29年3,500万円ついて、平成30年度は2,200万円申請したけれども750万円だったということで、もうこれで終わりということですか。

○委員長(門田直樹委員) 文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） 日本遺産そのものについての当初の補助金は、平成27年度から平成27年、平成28年、平成29年の3カ年で終わりました。平成30年、平成31年、平成32年度ということで、今度は同じく文化庁ですけれども、違う補助金を今申請していただいて、続きをやっておるとい状況です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） ということは、この平成30年度の740万円というのは、まだ新しいくくりの1回目ということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） はい、そのとおりです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、254ページ、8目文化財調査費、257ページまでですが、質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 255ページの委託料の不用額が約8,300万円になっているんですけども、内容についてお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） 大きな額が残ったんですけども、これについては、発掘調査原因者負担分と申しまして、開発をされる方から費用をご負担いただいて、それをさらに、直営で発掘調査する余力がございませんので、発掘会社に再委託をするという予定で予算を組ませていただいていたんですけども、協議するうちに、開発者の方はこの開発それ自体を一回とめるといことになりましたんで、その再委託のためにとっておいた予算が、そのまま執行せずに不用額として残ったということでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、256ページ、5項保健体育費、1目保健体育総務費、ずっと行きまして260ページまでですね、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、260ページの2目施設管理運営費について質疑はございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） スポーツ施設管理運営費の史跡水辺公園ですね、市民プールなんです

けれども、ロッカーの備品とかは、やっぱり市が買うなりレンタルして設置するという考え方でいいんですよね。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（安恒洋一） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） しょっちゅうじゃないですけども、プールへ行くんですけども、ロッカーの使用できませんというのが結構目立つんですね。大体50円で借りるということですが、今よその施設へ行ったら、例えば100円入れたら戻ってきますよというふうなロッカーが結構多いんですよ。ちょっと言い方は悪いけれども、50円ちょっとけちって、そのままぼんと荷物入れていて、プリペイドカードをとられたり、盗難とか、実際遭いました、私も。ですので、ちょっと使えないロッカーも増えてきていますし、何かそこら辺考えないといけないかなと思っているんですけども、今後ちょっと何かどうしていこうかという見解があればお願いします。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（安恒洋一） おっしゃるとおり、プールのロッカーはもう50円が戻ってきません。とびうめアリーナは100円が戻ってきております。プールのロッカーは、湿気が多いところで対応できるものではないので、かなりさびたり鍵がなくなったり、いろいろな使えない状態であることは十分把握しておりますが、この50円というのが、今指定管理者の収入としても計算されております。今後そういったところも含めて、新しいロッカーの導入もしくは指定管理料の計算等を考えていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○委員（長谷川公成委員） はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 同じく史跡水辺公園・総合体育館指定管理料なんですけれども、予算額からすると350万円マイナスになっていると思うんですが、このことについての説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（安恒洋一） 当初の予算額というのは、議会で認めていただきました5年間の年度協定に基づく限度額でございまして、それぞれの1年間の部分というのは、年度ごと協定をしております、その金額との差になるかと思えます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 1年間の限度額が決まっていて、それよりも決算は350万円少なかった

ということで、その原因は、何か収益があったとか何か、そういう意味でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（安恒洋一） 限度額というのは、長期の契約をするときに議会の承認をもらうための5年間分の上限額ということで計算しておりますので、実際の一年一年で契約する額はそれ以下ということになりますので、ちょっとここは余裕がある限度額があったというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

進みます。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 歴史スポーツ公園指定管理料の中で、事務報告書に、66ページなんですが、弓道場と相撲場とテニスコート、多目的グラウンド、それぞれ利用状況が記載してあるわけなんですが、相撲場、この状況を教えていただけませんか。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（安恒洋一） 相撲場に関しましては、私が把握している分では年に1回ぐらいの市民相撲大会、体育協会関係の部分でしか使われてないというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 昔はやはり、相撲は国技でしたので、我々の小さいころは学校にも相撲場があって、相撲大会があっていたんですけども、それ経験されている方、この中にはもう数名しかいらっしやらないだろうというふうには思いますが、もっともっとやはり相撲も普及していけば。スポーツが多様化していますので、なかなか波に乗り切れないところがあるのかなという感じします。

それから、下の段の体育センター、これフロアが4万3,419人、これはソフトバレー、どういう利用の状況でしょうか。卓球とソフトバレーかな。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（安恒洋一） 主に定期団体がバレーとかバドミントン、卓球が多いと認識しております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（橋本 健委員） はい、いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは260ページ、11款災害復旧費に入ります。1項文教施設災害復旧費、1目文化財施設災害復旧費、2目保健体育施設災害復旧費まで263ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) では、同ページの2項農林水産業施設災害復旧費、1目、2目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページの3項公共土木施設災害復旧費、ページが265ページまでですが、1目、2目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページの4項その他公共施設・公用施設災害復旧費、1目、2目、3目、4目、267ページの5目まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページの5項その他施設等災害復旧費、1目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、12款公債費、1項公債費、1目、2目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページの14款予備費、1項予備費、ページめくっていただいて最後の269ページまでですね、1目予備費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳出全体についての質疑を行いまして、歳出の審査を終わりたいと思います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(鳥飼 太) 先ほどランチサービスの推移ということで、年の推移ですね、そのあたりで正確な数字を申し上げておりませんでしたので、ここで申し上げさせていただきます。

平成29年度年間を通しまして6.64%の注文率でございました。平成30年度におきましては9.47%ということでございます。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですね。それでは、歳入に入ります。

32ページをお開きください。

1款市税から入ります。

1款市税、1項、2項の各目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの3項軽自動車税、ページめくりまして、項でいきます。35ページにかかります4項、5項、6項、7項の歴史と文化の環境税までについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは同ページ、2款地方譲与税、1項、2項、そこまでですが、2款についての質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、36ページからの3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利用税交付金までについて質疑はございませんか。

ゴルフ場利用税、いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 8款自動車取得税交付金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次のページですが、9款地方特例交付金、10款地方交付税、11款交通安全対策特別交付金、12款分担金及び負担金、41ページまでかかりますが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、40ページからの13款使用料及び手数料、これはずっと行きまして、49ページまでですね、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは50ページ、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目が53ページまでですが、まず1項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの2項国庫補助金が1目、2目、めくっていきまして57ページ、59ページで11目までございますが、2項について質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 56ページの教育費国庫補助金の2節幼稚園費補助金、幼稚園就園奨励費補助金4,690万2,000円とあるんですけども、来年度の話になりますけれども、ちょっと教えていただきたいんですが、これは保育の無償化になった場合には、この補助金はもちろんなくなりますよね。そのような話、理解をしておいてよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 9月の補正予算の中でも出しておりましたけれども、10月から無償化になるということで、10月以降、幼稚園就園奨励費そのものがなくなります。それで、次年度からこの補助金というのはなくなるような形になります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、58ページ、3項委託金について質疑はございませんか。
神武委員。

○委員（神武 綾委員） 58ページの委託金、1目総務費委託金の自衛官募集事務委託金9,000円
ってあるんですけども、これはどういった使い道になるのかというのを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 自衛官募集事務委託金につきましては、パンフレット、ポスター掲示に
係る部分でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、58ページ、15款県支出金、ページはずっと行きまして60ペ
ージから1項、2項、ずっと行きまして目が続きますが、ちょっととりあえず68ページまでの
2項までで切りますが、質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、68ページの3項委託金、1目、2目、71ページにかけまし
て7目までございますが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、70ページ、16款財産収入、1項1目、73ページの2項まで
ですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、72ページ、17款寄附金、1項1目、2目、3目、75ページ
までですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、74、75ページの18款繰入金について質疑はございませ
んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページの19款繰越金、77ページまでですが、19款について質疑は
ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、76ページから20款諸収入、1項、2項、3項、4項、79ペ

ージまでですね、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは78ページ、21款市債、1項、8目までございますが、市債につきまして質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入全般についての質疑を行いまして、歳入の審査を終わりたいと思います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入歳出全般についての質疑を終わりにして、270ページ、実質収支に関する調書に入ります。

270ページの調書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、381ページ、財産に関する調書に入ります。次の382ページからずっと来て405ページ。もう既にお目通しはいただいとと思いますが、405ページまで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、407ページ、基金の運用状況調書に入ります。次の408ページから409ページまで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで質疑を終わります。

それでは再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 比率に関することですので、ここでお伺いいたします。

事務報告書の15ページの決算の概要と監査意見書の6ページを使ってお伺いしたいと思いますが、まず1点確認、実質公債費率についての確認なんですけれども、事務報告書15ページの決算の概要では、実質公債費の比率が1.0というふうに表示がされておりますけれども、監査意見書とあと事務報告書の別のページの実質公債費率は0.9というふうになっておりますけれども、この違いを説明いただきたいのと、それと平成29年度から実質公債費率がちょっと伸びている、0.5から0.9に伸びているというふうに見られますけれども、この要因について説明をお願いします。

○委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。

○経営企画課長(高原 清) お答えいたします。

まず、事務報告書の15ページです。決算の概要の平成30年度が1.0で、監査のほうでは0.9に

なっているが、この0.1の違いはということですが、この実は1.0というのは、平成30年度の方だけでいうと1.0なんです、実質公債費率というのが標準財政規模に対してその借金、市債の返済額の割合をあらわすものでございます。その単年度での、ここにも書いてありますけれども、3年間分の平均、これが0.9になるということで、この監査意見書のほうの0.9は、したがいましてこの3年間分、平成28年度、平成29年度、平成30年度、1.2と0.7と1.0、その平均が0.9ということでございます。

ちなみにこの決算の概要の一番右下のあたりにあります0.5につきましては、これは昨年度分ということになりますので、今ご指摘がありましたように、この実質公債費率につきましては0.5から0.9ということで、0.4ポイント上昇しております。逆に言うと、これは市の財政に対して借金の返済がこれだけ増えたということになりますので、本来であればよろしくないということになります、この増えた要因でございますが、実は平成30年度、約2億円の繰上償還、要するに本来であればまだ借金返済しなくてよかったんですけども、繰り上げて一括して返済した分が約2億円ほどございました。その影響でこの数値等もちょっと上がってきているというようなところでございます。

この借金といいますか市債ですが、こちらにつきましては事務報告書の12ページをごらんください。市債残高をここに揭示をしております。こちらにも書いてありますが、平成29年度に比べまして7億4,500万円余のこの市債、要するに借金ですね、減少しております。このように市のほうはできるだけ借金を減らしながら、貯金を増やす方向で頑張っておりますが、ただ皆さんご存じのとおり、この貯金はまだ筑紫地区でも太宰府市が一番少ない状況になっておりますので、今後とも貯金を増やししながら、それと将来負担比率は幸いにして大丈夫でございます。将来にわたるこの借金の率ですね。ただ、こちらについては今まで身の丈に合った行政運営に努めた結果だと思っておりますので、今後ともこの市債の増減については適正に運営をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） もう一点、決算の概要のところでお伺いいたしますけれども、これはもう決算から少し外れる部分かもしれませんが、将来の見込みの部分で、経常経費という言葉がございます。それと、経常収支比率の中の人件費のところ、来年度から会計年度の任用職員のところとかもスタートすることになりますけれども、当然これは今後増になっていくという、今の段階では見込みはそういうふうにしておいてよろしいでしょうか。そこまで確認させてください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 経常収支比率につきましては、こちら事務報告書の10ページに記載はございますが、平成30年度につきましては91.3%ということで、昨年度平成29年度に比べまして0.8ポイントこれは改善しております。いい方向に行っております。

ただし、これが今後この経常経費がこのままいい方向に動いていくということは、ちょっとなかなか難しい状況でございます。それは先ほど、もちろん会計年度任用職員、人件費関係もでございますし、あと扶助費等もこれは伸びておりますので、これはこれがこのまま下がる方向に簡単に行くというふうには私たちも考えておりません。人件費につきましては、やはり今後とも会計年度任用職員の制度が来年度からスタートいたしますので、やはりどうしてもいいですか、これは増える方向になっていくかと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（小島真由美委員） 済みません、関連して。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 経常収支比率の分母の部分は、これは歳入だけで考えていいのか、臨時対策債とかの借り入れは加味されていないのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 経常収支比率につきましては、財政構造の弾力性、こちらを判断するための比率でございます。基本的には人件費、扶助費、公債費等の経常費、これに地方税や交付税、それから地方譲与税などの経常一般財源、それと臨時財政対策債がどの程度充当されるかというところで見えておりますので、分母が先ほど言いました経常一般財源という形になってまいります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 判断するときに、そこら辺もちょっと加味しながら考えていただければいいかなと思います。

それともう一つ、済みません、実質収支についてなんですけれども、この実質収支に対する取り組みでやっぱりやらないといけないのが、執行残をなくしていかないといけないんじゃないかなと思うんですが、その辺については、ちょっとどなたでもいいんですけれども、教えてください。

○経営企画課長（高原 清） いいですかね、私のほうから。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 確かに執行残が今年度も実質収支6億円ほど出ております。当初予算編成におきましては、精査に精査を重ねて、できるだけ執行残がないようにというところをやっておりますが、やはりどうしても入札残等が出てきます。それから、予定外の執行できないような状況も出てきますので、どうしてもこの執行残というのは0円になることはないかと思っております。ただし、今ご指摘のとおり、執行残についてはできるだけ少ないほうがいいというふうに私たちも認識はしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換としまして、何かご意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、これから討論を行います。

討論はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 質問というよりは、内容が討論でしゃべったほうがいいだろうと思って黙っていたんですが、賛成の立場で討論します。

今回、楠田市長になって最初のフルの1年間での決算だということで、一番注目しているのは施策評価の部分だったんですけども、それについて感想を述べて討論にかえたいと思います。

私がざっと見た限り、こうこうこうすることによって支出を抑えることができたということが書いてあったのは1カ所だけだったと思います。防犯、08番だったかな、たしか何か景品か何かを精査して費用を抑えたというようなことが具体的に書いてあったと思いますが、あとは費用が増加したにしても減少したにしても、市役所内で精査の結果、こうこうこうなった、あるいはいや応なく増えたというよりも、こうこうこういう事情が起きてしまったので増えたないしは減ったというような説明にほぼ終始していたかと思います。

この1年、この決算に至るまでどうやって支出を抑えるかということの一つのテーマであったかと思うので、その点では施策評価がちょっと物足りなかったかなと。もう少し客観的に自分たちの1年間を見直すように、私たちはここでの質問、一般質問を通じてそういうことをしなければならぬんですけども、やはり何よりもそれは必要であるかなというふうに感じました。

途中で一回質問をしたときに、指標がもっとあったほうがいいんじゃないかと言ったことも、そういうことです。確かに指標としてここで示されているのは、到達目標をはかるための指標として示されているんですけども、これから先を見るためにも必要なものという性格があると思うので、外部評価というものが一旦一つ区切りがついていることもあり、自分たちでの評価というものの質と客観性をもっと高めるようなこれからの1年になることを希望して、討論にかえたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） ほかに反対討論はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 平成30年度の決算について反対の立場で討論いたします。

平成30年度の予算審査におきまして、道路改良事業、質疑の中でも取り上げましたけれども、水城駅・口無線については、当初説明不足などのこともありまして、予算自体に反対をいたしました。平成31年度には補助金が予定額つかなかったということもあって、この事業自体がどうなるかという不安も、本当にこれでよかったのかというような不安も残っています。

また、人権啓発費、同和地区の運動団体、それから老人医療費、介護サービス等についての扶助費については、これまでも指摘をしておりますけれども、なかなか改善がされません。

それとあと、南児童館での子どもに対しての事業です。これについては、やはり平等、公平性に欠けていると思います。もうここ五、六年、子どもたちの状況が本当に変わってきている、子育ての環境が変わってきている中で、このような状態を続けていいのかということが、本当に私は考えていただきたいというふうに思っています。早急な廃止、それから団体との話し合いを厳しくしていただきたいというふうに思っています。

平成31年度の予算については、さまざま福祉の問題、それから子どもの保育の無償化の問題、それから市内においては住宅、都市開発の部分で子どもたちが増えていく、また道路事情などで支出が増えるかとは思いますが、その精査の部分、市民の皆さんが楠田市長にかわってよかったというふうに思えるような予算編成を期待しております。けれども、平成30年度については反対の立場とさせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） 賛成討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 反対討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第1号「平成30年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

（多数挙手）

○委員長（門田直樹委員） 多数挙手であります。

よって、認定第1号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成15名、反対2名 午後4時28分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

以上で本日の審査を終了します。

次の委員会は、9月18日午前10時から再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 本日はこれにて散会いたします。

散会 午後4時28分

~~~~~ ○ ~~~~~